

# 第37回沖縄県保育研究大会

## 報告書



主催 沖縄県社会福祉協議会  
沖縄県保育協議会

後援 沖縄県・各市町村



# 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第37回沖縄県保育研究大会開催要綱 ..... | 3  |
| 行政説明Ⅰ .....             | 5  |
| 行政説明Ⅱ .....             | 12 |
| 講 演 .....               | 15 |
| 分科会報告 .....             | 33 |
| 第1分科会 .....             | 35 |
| 第2分科会 .....             | 42 |
| 第3分科会 .....             | 47 |
| 第4分科会 .....             | 52 |
| 第5分科会 .....             | 58 |
| 第6分科会 .....             | 66 |
| 第7分科会 .....             | 71 |



## 第 37 回 沖縄県保育研究大会開催要綱

『 すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして 』

### 1 趣 旨

国は、幼稚園と保育所、認定こども園を廃止し、新設の「こども園」として各制度の機能を一体化する計画を10年間の移行期間を設けた上で、2013年以降順次、移行する方針を明らかにしています。

全国の保育関係者は、これまで子どもの育ちを保障する質の維持・向上のために意見を表明するとともに、制度改悪にむかう動きについては、一貫して反対の意思表示を行ってきました。本県においてもこれに歩調を合わせた行動をとってきましたが、保育専門機関として新たな次世代育成支援のための制度構築の具体化については、保育所がこれまで展開してきた営みを広く社会にアピールしていかなくてはなりません。

本研究大会では、こうした保育をめぐる情勢をふまえ、これからの保育所の社会的な意義と役割について認識を深めるとともに、組織協働をもって、子どもの最善の利益の保障にむけ広く社会に提言するとともに、さまざまな側面から保育・子育て支援に関する研究協議を深め、具体的実践につなげることにより、保育・子育て支援の質の向上をはかることを目的に開催いたします。

2 主 催 沖縄県社会福祉協議会

3 運営主体 沖縄県保育協議会

4 後 援 沖縄県、各市町村

5 協 賛 沖縄タイムス社、琉球新報社、NHK沖縄放送局、琉球放送、沖縄テレビ放送、琉球朝日放送、ラジオ沖縄、エフエム沖縄

6 期 日 平成23年1月29日（土）～1月30日（日）

7 会 場 全体会場：沖縄コンベンションセンター 劇場棟（式典、講演）  
分科会場：那覇市、宜野湾市、西原町（7ヶ所）

### 8 日 程

|          |      |       |    |       |       |       |       |       |          |
|----------|------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
|          | 9:30 | 10:00 |    | 12:45 | 13:30 | 14:00 | 14:45 | 15:00 | 16:30    |
| 1月29日（土） |      |       | 受付 | 式典    | 行政説明  | 宣言文採択 | 講演    |       | 閉会       |
| 1月30日（日） | 9:30 | 10:00 | 受付 | 分科会   | 昼食    | 分科会   |       |       | 16:00 閉会 |

9 参加者 沖縄県内の保育関係者（保護者を含む）

10 参加費 会員3,500円（非会員4,000円）  
※非会員とは保育協議会会員名簿提出の際に御名前がない方です。

11 行政説明I 沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課 課長 田端 一雄 氏

行政説明II 沖縄県福祉保健部 国保・健康増進課  
主任技師（歯科医師）比嘉 千賀子 氏

12 講演 「ニライへの手紙（沖縄やんばるの自然と文化）」  
講師：久高 将和 氏（NPO法人国頭ツーリズム協会 顧問、写真家）

### 13 分科会テーマ

第1分科会 「保育所保育指針に基づく質の高い保育を提供する」

第2分科会 「配慮を必要とする子どもの保育の充実」

第3分科会 「保育者の資質向上を図る」

第4分科会 「地域の保護者支援の充実」

～保育所利用家庭、地域の子育て家庭に向けて～

第5分科会 「家庭との連携による食育の推進」

第6分科会 「公立保育所の使命と地域社会での役割」

第7分科会 「フリー分科会～自由研究発表～」

### 14 参加申し込み

- (1) 参加希望者は別紙参加申込書に必要事項を記入の上、平成22年12月27日（月）迄に大会事務局に申し込んでください。
- (2) 申し込みの取り消しについては、参加費は一切返金せず希望者のみ大会終了後に資料を送付します。
- (3) 大会役員、発表者、係員（分科会を含む）は参加費を免除します。

### 15 参加費振込先 ※振込み手数料は参加申込者負担となります

|   |
|---|
| 琉球銀行 石嶺支店 普通預金 口座番号315911<br>フリガナ：フク. オキナワケンシャカイフクシキョウギカイ<br>名義：社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 会長 新垣雄久 |
|---|

### 16 大会事務局

沖縄県社会福祉協議会 施設団体福祉部（担当 上間、糸数）  
〒903-0804 那覇市首里石嶺4-373-1  
TEL (098) 887-2000 FAX (098) 887-3155

#### 【個人情報保護について】

申込用紙に記載されております個人情報は、本大会の運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

なお、本大会の名簿に氏名・所属・役職を掲載いたしますことを御了承ください。

#### 【注意事項】

新型インフルエンザ感染防止のため、本大会は中止になる可能性もございますので御承知おきください。（中止の場合は、FAX等にて御連絡いたします）

また、咳や鼻水、突然の発熱等インフルエンザの擬似症状のある方は、参加をお控えくださいますよう御協力お願いいたします。

---

---

# 行政説明

---

---





---

## 行政説明 I

沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課  
課長 田端一雄



---

皆さん、こんにちは。沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課長の田端と申します。本日、沖縄県保育研究大会で冒頭の行政説明という事で30分の時間をいただいておりますので、私の方から新たな子育て支援制度について説明をさせていただきます。

最初に、本日の行政説明という事で時間をいただいた事に関し、沖縄県社会福祉協議会、保育協議会の皆様にお礼を申し上げます。それから、本日お集まりの皆様におかれましては、日頃から保育の現場において、子ども達の健やかな育成の為に日々ご尽力されている事に対し、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

それでは、お手元の資料10ページ以降に本日の行政説明の資料を掲載しておりますが、資料の文字が小さくて見えにくいのでパワーポイントの画面を用意していますので、合わせて前方のスクリーンを見ていただければと思います。沖縄県として今回、新たな子育て支援制度を提案しておりますが、提案をするに至りました経緯について簡単に説明をさせていただきます。県では、県民が望む将来像を描く基本構造として、沖縄21世紀ビジョンを策定しておりますが、ビジョンで示しました県民の望む将来像の実現のためには、他県と異なる沖縄の地域特性を踏まえた異なる政策、施策が必要であるという事で、12月末に沖縄県として新たな沖縄振興に向けた新制度の提言を、沖縄政策協議会を通して行なったところです。その中で、沖縄における特殊な子育て環境を踏まえまして、新たな子育て支援制度について提言を行なっておりますので、本日はその内容について概要を説明させていただきます。説明に入ります前にもう一度くり返し申し上げますが、今回の提案は沖縄の地域特性を踏まえまして、全国一律での政策では十分な効果が期待できない子育て支援の分野において、独自の対策を展開する事が必要であるという認識で提案をするものです。このため、全国的な制度、事業として実施されております基礎の事業の単価アップなどにつきましては、今回の提案には盛り込んでおりません。あくまで沖縄県だけに特例的に適応される新たな制度の提案という事で理解していただければと思います。

### 【沖縄における子育て環境について(概要)】

それでは前方の画面をご覧くださいと思います。最初に、沖縄における子育ての環境について概要を示しております。これが全体の概要となっておりますが、まず皆さんご存知のように沖縄は待機児童が多いということです。都市圏の東京、神奈川に次いで待機児童の数では3位、待機率で見ますと5.1%という事で全国第1位となっております。それから、認可外保育施設が大きな役割を果たして入所児童の数で、これは今年の4月1日現在ですが17,000人。入所児童数の数だけで見ますと全国1位というような状況になっています。それから、国立民営の放課後児童クラブが多くて国立民営という事で家賃の負担とかがありまして保育料が高い。ちなみに全国の国立民営の比率は17.3%にとどまっていますが、沖縄は93.2%が国立民営であるというような状況であります。それから、公立幼稚園がほとんどの小学校に併設されていて、5歳児の約8割が公立幼稚園へ

就園をしている。全国の5歳児の就園率は55.7%沖縄県が80.8%となっています。そのような状況を踏まえて、解決策として待機児童の解消それから認可外保育園への支援、放課後児童クラブへの支援、公立幼稚園への支援というような形で、新たに9項目の制度の提案を行なっております。その制度の提案の具体的なものについては後ほど説明させていただきます。

### 【現状・課題(新たな子育て支援制度)】

まず、保育所と認可外保育施設の現状と課題を整理しております。先ほども申し上げましたように待機児童が多くて待機率が高い、その課題としてあげているのが認可保育所の定員弾力化による待機児童の解消というふうに掲げております。実は昨年10月現在で、認可保育所で定員を超えて弾力化をして受け入れて頂いているのが約3,800名ございます。その一方で、昨年10月に調査した資料によりますと、まだなお3,500人ぐらい受け入れる余地はあるというような調査結果が出ております。ただ弾力化といってもギューギュー詰めという事ではなくて、あくまで基準を満たしているという事でありますので、今後弾力化をインセンティブとして働かせる為に、何か提案が出来ないかという事で今回提案をするものです。それから認可化促進による待機児童の解消を図っていくといったのが課題となっております。

認可外保育施設に関しては、保育料のみでもっぱら経営をしているという事で経営が厳しい。それと指導監督基準を満たした施設が、430ある中で今130～140となっております。指導監督基準すらも満たしていない施設があるという事ですので、そういった認可外保育施設の質の向上が求められているという課題があります。下のグラフは待機率の推移を見たものでありますが、一時期は待機率が8%ぐらいまでいっていたのですが最近、定員の増を図ってきた結果5.1%まで落ちてきています。ただこのグラフを見てもわかりますように、全国の数値と比較しても遥に高いといった状況にあります。右下が保育所の認可保育所と認可外保育所の入所児童の割合を見たものです。左側が沖縄県ですが、沖縄県では認可外保育施設に入っている児童が約1/3程度いる。この数字も一時は認可外保育施設の方が認可保育所より上回っていた時期もございましたが、この何年間に認可保育所の定員増を図ってきたおかげでいくらか少なくなっております。それでも、なお全国の8.2という数からすると、まだ認可外保育施設に入っている児童の割合が高いといった状況にあります。

次は放課後児童クラブです。本日おいでの皆さんは保育所の関係者ですので、学童の関係する部分も多少あるかもしれませんが説明させていただきます。放課後児童クラブについては、全国に比べ国立民営のクラブが多い。その結果として国立民営のクラブで家賃の負担があり、経営が厳しいといった状況がある。それとまた保育料が高い。保育料の平均が全国は平成13年ぐらいに調べたもので見ますと、約6,000円位となっておりますが沖縄は平成19年の調査によりますと10,285円というふうになっております。結果として保育料が高くて、利用できない家庭がある。保育所の場合ですと所得階層に応じて、例えば生活保護世帯は保育料が掛からない、あるいは市町村民税非課税世帯で見ますと、国の基準では6,000円の徴収額というふうになっておりますが、放課後児童クラブについてはそういう減免の制度が無いという事でありますので、生活保護世帯あるいは低所得者世帯あるいはひとり親家庭世帯について、放課後児童クラブを利用できないといった方がいるのを承知しております。この様な世帯に対して新たに減免する制度を設けられないかというものであります。幼稚園就園率が高いとありまして、放課後児童クラブにおける幼稚園児の受け入れが必要という事であります。ちなみに今、放課後児童クラブの幼稚園児につきましても、基本的には小学校1年からということではありますが、沖縄県については特例的に幼稚園児の受け入れを認めていただいております。ただ原則は、継続しているクラブのみ認めて当面の目標としては、無くしていくといったのが厚生労働省との調整となっておりますが、できれば新たに幼稚園児を受け入れるクラブについても特例承認の対象としていただきたいというものであります。これが放課後児童クラブ

になります。

次に公立幼稚園の現状と課題を記載しております。現状としまして、公立幼稚園は米軍政権下におかれていて各小学校に必ず幼稚園が付設されるといった事がありまして、その結果として公立幼稚園の就園率がかなり高くなっております。現在 80.8%まで落ちていますが、復帰当初は 90%位あったと思います。それがここまできているのですが、保育に欠ける・欠けないに問わず 5 歳児になると公立幼稚園に行くという割合が非常に高いといった状況にあります。課題としましては、公立幼稚園については 1 年保育が多い。この下の表をご覧頂きたいのですが全国的には 3 歳児、4 歳児からの幼稚園の受け入れがかなりございますが、沖縄県に関しては 1 年保育の割合が非常に高い。2 年保育、3 年保育も教育庁としては進めているというふうには伺っておりますが、なかなか進まないような状況にあります。それから沖縄の公立幼稚園に入っている子ども達が、保育に欠ける幼児も多くいるといった事で、預かり保育のニーズが高い。けれども預かり保育の実施率がまだまだ進んでいない。ただこれでも今、公立幼稚園が 240 園ありまして、その内 140、150 くらいの園で預かり保育が実施されている状況ですが、これをさらにインセンティブとして働かせるために、新たな制度の提案ができないかというものであります。

### 【新たな子育て支援制度】

以上、現状と課題を申し上げましたが、それを踏まえまして 3 つの区分で新たな制度を提案するものであります。1 つは、税の特例措置を設けられないかという事です。認可保育所につきましては、もっぱら社会福祉法人で実施しているという事で税については基本的に非課税という事になりますが、認可外保育施設あるいは放課後児童クラブの一部につきましては税の減免が受けられておりません。このような施設に対して特に固定資産税の減免措置が取れないかという提案があります。認可外保育施設につきましては、指導監督基準を満たした施設については、消費税の減免措置が受けられるようになっていきます。ただ税目としては、その減免措置が消費税に限られているものですから、固定資産税についても合わせて減免措置が取れないかという提案であります。その場合、固定資産税というのは市町村の税金となっておりますので、この分の減免した場合の減収補填措置を地方交付税で見たいと合わせて提案するものです。それから放課後児童クラブにつきましては、第 2 種社会福祉事業、20 名以上の児童を受け入れる施設については市町村からの補助を受けていて、一定の質が確保されているという証明がなされれば固定資産税については非課税扱いというふうには現行ではなっております。ただ 20 名未満、実際に 20 名未満の施設もいくつか県内にはございますが、そういった施設については第 2 種社会福祉事業としての届出を必要としない為に、結果として非課税措置が受けられないというふうになっておりますので、10 名以上 20 名未満の施設についても固定資産税の減免が受けられないかという提案であります。

2 つ目に財政措置であります。現在県では、国の特別調整費を活用しまして、待機児童対策特別事業基金を増設してその中で認可外保育施設の支援を行なっているところですが、これを継続・拡充するという事と合わせまして、1 つ目の財政措置は新たに一定の質が確保された認可外保育施設に対して支援ができないかという提案であります。2 つ目に私立民営の放課後児童クラブに対して家賃の賃借料が助成できないか。今、放課後児童クラブについては国、県、市町村 1/3 ずつの補助金が交付されている所ではあります。その中には人件費相当分とか保育材料費分は含まれておりますが、沖縄県は特に私立民営のクラブが多くて家賃の負担があるという事を踏まえまして、今制度としてない家賃の賃借料への助成を新たに提案するというものです。3 つ目に放課後児童クラブの保育料の減免措置、先ほども申し上げましたように認可保育所並に第 1 階層、生活保護世帯、あるいは非課税世帯、あるいはひとり親家庭世帯等につきまして減免措置を受けられるような制度が設けられないかという提案であります。4 つ目に公立幼稚園への低年齢児の受け入れ、もっぱら 5



歳児だけに限っているのを2年保育あるいは3年保育も進めてほしい。それから預かり保育も拡大する。これにつきましては実は、公立幼稚園の預かり保育等については施設整備については国の補助がありますけれども、運営費については地方交付税で措置をされています。ただ実際、地方交付税で措置されている割合が非常に少ないですから、それについて加算をする、あるいは新たにそのような取り組みを行なう市町村に対してインセンティブとして、このような補助制度が設けられないかというような提案であります。

最後にその他とありまして、認可保育所の定員弾力化に際し、定員の見直しを一定の期間猶予する。実は国の通知で定員が常態として2年以上定員を超えて、かつ20%以上定員を超えて児童を受け入れている場合には定員の改定を行なうというふうになっておりますが、ただ各保育所におかれましては定員を改定すると保育単価が下がるという事で二の足を踏んでいるというふう聞いております。待機児童が解消されるまでの間、これを弾力的に運用して例えば3年あるいは待機児童が解消されるのが4年とか5年、定員の改定をしないで受け入れをしていただくというものです。国の方も何年前、昨年か一昨年でしたか30人刻みで定員の設定をしていたものを10人刻みでしているという事で、だいぶ定員の改定もやりやすくなっている部分もあります。それでもなお定員の弾力化について慎重になっている状況がありますので、定員の弾力化をさらに進めていくという事でこの提案をするものであります。その他の2つ目は放課後児童クラブの対象児童を幼稚園児まで拡大についてです。これは現在も特例承認として認めているのを、既存のクラブだけではなくて新規のクラブについても認めていただくというような提案となっております。※としてありますが、現在、国において検討されている「子ども・子育て新システム」は今その行く末が良く見えない状況であります。このシステムの制度設計移管によっては今回提案した内容も変わってくる部分がございますので、国の検討状況も踏まえながら沖縄にとってより良い制度にしていきたいと思っております。

今申し上げた財政措置の中で、この財源をどこに求めていくのかというのが非常に気になる所だと思いますが、基本的には国による財政支援というものを考えております。例えば沖縄振興一括交付金の創設による自由度の高い財源措置というのを想定しております。また県や市町村の負担が出てくるといった場合には当然、地方交付税措置で財源の手当てをしていただくといった事を考えており、財源措置も含めまして今後、国と協議をしていく事としております。

今回、新制度の提案をするにあたりまして関係団体から幾つか意見をいただいておりますので、その主なものについて紹介して県としての考え方を幾つか回答させていただきたいと思っております。まず認可保育園の分園を推進して、認可保育所の支援による待機児童の解消を加えてほしいというご意見がありました。県としましてはあらゆる方策を講じまして、待機児童解消に努めていきたいと考えておりまして民間保育所の分園につきましても促進しています。冒頭に申し上げましたけれども、今回の提案については全国的な制度として実施されている事項については盛り込んでおりません。新たな制度を作って欲しいという提案となっております。分園の設置につきましては後ほど安心子ども基金の所でも触れますけれども、補助率について全国は1/2の所を沖縄県は3/4、それから従来の自治体の交付金と違いまして補助限度金額もかなりかさ上げされておりますので、特に今回の分園の設置については制度要望の項目としては取り上げてないという事でありまして、それから法人保育園の創設が必要であるという意見も伺っております。もっともな意見だと思っております。保育については、保育の質を確保した認可保育所での保育が基本だと考えております。この事から、今回の提案については認可保育所の項目を一番に掲げて国に説明しているところであります。ただ沖縄の現状におきましては、認可外保育施設において多くの児童を受け入れているという状況がありますので、それを踏まえて新たな支援制度の提案を行なっているという事でありまして、その際に考慮すべき事ではありますが、これは認可外保育施設への支援、それと預かり保育を行う幼稚園ある

いは放課後児童クラブそれぞれに通じて言える事ですが、保育の質を確保する為の基準をどこに求めるかという事なのではないかと思っております。例えば認可外保育施設の支援につきましては、認可外保育施設の基準なのか指導監督基準なのか児童福祉施設の最低基準なのか、どこに求めていくかというのがこれから議論になるのではと思っておりますので、国とも協議を行なっていく上で皆さんの意見や、有識者をはじめ、県民各層の幅広い意見を伺いながら沖縄県としてより良い制度にしていくように調整をしていきたいと考えております。それ以外に意見としまして、現行制度の維持・拡充それから待機児童の解消だけではなくて、障害児や気になる子への支援についても意見を伺っているところであります。このような現行制度の維持・拡充につきましては今回の新たな制度提案と平行して、九州各県あるいは全国知事会等を通して国に求めていきたいと考えております。この他各保育団体の皆さんから貴重な意見をいただいているところでありますが、時間の都合もありますので意見の紹介はこれまでとさせていただきます。各団体からの意見につきましては何らかの形で回答したいと考えておりますが、いずれにしても貴重な意見を頂いておりますので今後の国の協議の参考とさせていただきます、より充実した内容にしていきたいと考えております。制度提案の説明については以上です。

### 【安心こども基金の積み増し・延長について】

続きまして安心こども基金、これは新たな子育て支援制度の実施イメージとなっておりますので後ほどご覧いただければと思います。安心こども基金の積み増し・延長についての概要の資料も付けておりますので合わせて説明をさせていただきます。安心こども基金については、平成20年・21年と国の予算で2,700億円が積み上げられておまして、その内沖縄県として69億円の配分を受けております。69億円の内、沖縄県として保育所の整備が非常に重要な課題となっておりますので、60億円を保育所の整備に当てるという事で今現在対応しているところであります。これと合わせまして、昨年国の補正予算で1,000億円がさらに追加をされております。今回の安心こども基金の積み増し・延長は、当初は平成22年度限りというふうになっておりましたが、23年度についても延長することとなりました。尚かつ今回の良いところは、23年度に例えば保育所の整備を着手してそれを繰り越して24年度まで執行するものについても対象にするという事でありまして、現在、1,000億円の配分について国で調整を行なっていますが、沖縄県については待機児童が多いという状況を踏まえまして結構、良い数字で配分が受けられる見込みとなっております。県としては、国からの基金の配分を受けまして、県の2月補正予算で積み立てをして23年度当初予算で執行していきたいというふうに考えております。

今回の積み増し・延長の主な内容としては1,000億円の内600億円が保育サービス等の充実というふうになっておまして、これで保育所の整備を行なう。それから、すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実、この2つにつきましては継続となっております。今回新たに児童虐待防止の強化について100億円ついております。沖縄県についても相応な額の配分がされる見込みとなっております。この基金を使いまして児童虐待防止対策の強化についても努めていきたいというふうに考えております。資料の説明については以上であります。県としましては今後も引き続き、安心こども基金や待機児童対策特別事業基金を活用しまして、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

また保育の現場の方からは保育士確保の難しさを伺っているところであります。県としましては、保育の質向上という観点から保育士の確保や保育現場の環境改善につきましても保育団体の皆さんと一緒に、より良い方策を考えていきたいと考えております。皆様のご協力をお願い致します。それでは時間となりましたので、駆け足で申し訳ありませんが、これをもちまして私の本日の行政説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

---

## 行政説明Ⅱ

沖縄県福祉保健部 国保・健康増進課  
主任技師(歯科医師)比嘉千賀子



---

皆さん、こんにちは。沖縄県国保・健康増進課の歯科医師の比嘉と申します。今日は、第37回保育研究大会おめでとうございます。早速、行政報告Ⅱといたしまして沖縄県における歯科保健事業について報告させていただきたいと思っております。

沖縄県では平成20年3月に長寿世界一復活に向けてという事で、「健康おきなわ21」を策定しております。この健康おきなわ21は7つの分野からなっておりまして「食生活・運動」、「休養・こころの健康」、「タバコ」、「歯の健康」、「アルコール」、「生活習慣病」、「ガン」といった項目で沖縄県民に色々と取り組んで頂きたい健康づくりに関して指針となるものを策定しております。その中の歯の健康を少しご紹介いたします。歯の健康の最終目標は、生涯を豊かで会話を楽しみながら食生活を送っていくというような事を目標にして、そのために何をしていたらいいのかという事を考えながら対策を進めているところです。

歯を失う大きな原因として虫歯と歯周病がありますが、虫歯の状況について今日お集まりの方々に深く関係する乳幼児と児童・生徒について現状をご紹介したいと思います。幼児に関しては、3歳児健診が全国的に行なわれておりますので、その結果が健康指標という事で毎年、厚生労働省の方から発表されております。この上の方が沖縄県の状況、下が全国の状況という事になっております。沖縄県もかなり改善が進んできて、平成21年の結果においては、虫歯を持っている子が虫歯を持っていない子よりも少なくなっているというような状況になっております。ただ、全国的には虫歯を持っている子が平成21年は20%を切ろうかという位で、ほとんど10人中2人いるかいないかという事で、虫歯を持っている子が3歳児では珍しいというような状況が全国的には当たり前というふうな形になっております。この下の方に沖縄県は全国平均よりかなり高いですが、どれ位の位置にいるんだらうかという平成12年からのランキングです。厚生労働省がランキングを出しているわけではないのですが、こういうふうな都道府県別の指標が出ますのでそれを並べ替えてみますと、なんと沖縄県はですね結構下の方、1番最後の方をずっと更新しているような感じで、沖縄県自体としては改善しているのですが、全国と比べるといつも最下位という事でかなり厳しい状況が続いております。

さて、児童・生徒の方ですが永久歯に生え変わるのがだいたい12歳という事で12歳児の虫歯の経験歯数、虫歯の本数というのが全国的あるいは世界的に比較される数値になります。虫歯というような言葉・用語の定義として、虫歯は治らない病気ですので治療して詰め物をする、あるいはかぶせ物をするといった事があっても虫歯は治っていないと、つまり治癒しない疾患となっておりますので、どんどん虫歯というのは蓄積されていきます。ですから一般的に、虫歯を治療したから虫歯は無いという事ではなくて、治療した歯も虫歯で抜いた歯も虫歯があっても治療していない歯も虫歯



と捉えて、一人平均どれくらい本数があるかというのを見えています。この上の方が沖縄県、真ん中の三角が全国、下の方がなんと沖縄県の久米島町になっています。沖縄県は平成21年度で、12歳児で一人平均2.9本の虫歯があります。全国的には1.4本という事で2倍近くあるんですが、なんと久米島町では0.9本という事でこれは一体どうした事だろうというのですが、最初の段階で平成5年は全国よりも沖縄県よりも高かった虫歯の本数がぐっと下がってきたのは何だろうか。何か原因があったのだろうかというような事はこれはフッ素洗口、フッ化物洗口を行なってきたと。平成3年から久米島町では保育園、幼稚園、小中学校、高校生になったら希望者という事で島をあげて虫歯予防のフッ素の取り組みをしてきたという事で、このような現在の状況になっています。

さて、今日は8020運動についても報告していただきたいというような事がありましたので、よく8020という事で県民に耳慣れた言葉だと思えますが、果たしてこれは一体どういうところから出てきたのかという事を少しご説明したいと思います。平成元年に当時の厚生省に成人歯科保健対策検討会というような会議がおかれまして、その中の中間報告で、80歳で20本以上の歯を保つ事を目標とした「8020運動」が提唱されました。なぜ8020かと言いますと、その当時の平均寿命がだいたい80歳という事で20本の自分の歯があれば若い時と同じように何でも食べられるという事で、先ほどお話しましたように歯科の目標というのが歯をたくさん残して若い時と同じような美味しい食事、あるいは会話を楽しめるような、生活の質を維持したいというような事に基づいておりまして、それで80歳で20本という事で8020と提唱されております。決して8020（はちぜろにいぜろ）ではありませんので8020（はちまるにいまる）という事になりますので是非、そういう形で覚えていただきたいと思えます。また、平成19年には内閣官房長官が主催する「新健康フロンティア戦略賢人会議」というのがありまして、フロンティア戦略の中に今後国民が自ら取り組んでいくべき9つの分野の1つに歯の健康づくりが入りましたという事で、この9つの分野というのは先ほど健康おきなわ21に9つの分野がありますと言った同じ内容になってきます。

8020を達成するためには、歯というのは乳児期に乳歯が生えてきて、幼稚園から小中学校にかけて生え変わって永久歯に変わっていく。その後はずっと永久歯で、最後の時を迎えるまで過ごしていくわけですが、歯というのは人の一生にずっと添って、寄り添うようにして縁の下の力持ちとして色々な機能を発揮してくれますが、今日お集まりの皆さまに関係する時期として乳児期、幼児期、1歳から3歳、4歳から5歳という事で就学前までのお子さんという事で、その時期の歯科的な特徴として初めて歯が放出すると、歯が放出して噛み合うようになって、あるいは幼児期の1番最後の時期には永久歯の歯が生えてきて、交換する時期に入っていますというような事になります。乳児期から幼児期にかけては、やはりおっぱいだけしか吸えなかった時期から、離乳をして固形の食物が取れるようになって大人と同じような食事ができるというような形で食生活の基礎ができる時期でもあります。そういう時期ではありますが、なかなか手先は器用ではありませんし、口の中を触られると嫌がるという事で口の中を綺麗にする習慣はつきづらいという事で、幼児期は虫歯がけっこう発生する時期となっています。

そういう時期に、きちんと手入れをして過ごしていかないと年を取っても自分の歯で美味しく食べるという目標は達成できないという事で、こういうふうな問題点を解決しようという事で沖縄県の先ほどの健康おきなわ21では取り組んでいます。虫歯の原因として歯がないといけない。歯がないと虫歯はできません。歯に虫歯を作るミュータンス菌が無いと虫歯はできない。またミュータンス菌がいても、そこにミュータンス菌が利用する甘いもの、砂糖が無いとできないという事で虫歯ができるには歯の質、細菌、糖質という事でこの3つの条件に時間的、時間の経過と共に虫歯は

発生するという事になります。ですので、この3つの部分に関して対策を立てていかないといけないという事で、歯の質に関しては資質を強化する、フッ化物の応用、細菌に対しては除去という事で歯磨きをしっかりしようと、甘いものに関しては摂り方を工夫しましょうと、バランスの摂れた食生活、おやつの上質な摂り方というような形でやっていきたいと思いますという事を、健康おきなわ21では取り組みの方向性という形でやっております。22年度としましては、フッ化物応用ステップアップ事業という事で、地区で関係者を集めた連絡会議を開催したり、フッ化物洗口のマニュアルを改訂して歯科医師会の先生方に説明したり、あるいは小児科の先生にもそういった事を知っていただきたいという事で会議やセミナーを開催しております。またフッ化物応用の研修会という事で、各保健所を中心に保育所の先生方も含めて研修会を実施する。あるいは新規にフッ化物洗口を始めたという保育所があれば、歯科医師会と保健所で支援していくという形で保育所に対して様々な支援をするという形で取り組ませていただいております。

平成18年度から、お忙しい中誠に申し訳ないですが、保育所における歯科保健の状況と子ども達の歯の健診結果という事で、今年度の11月から12月にかけて県内約400近い保育所に対して調査を実施させていただいております。今集計中ですが、昨年383の対象（公立・認可）に対しまして380カ所からご協力をいただいて、回答をいただいております。その中で、平成18年度に比べて特に取り組みが増えている項目として、歯科検診後の治療勧告がほぼ100%近くにまで勧告されていて、またフッ化物洗口も平成18年は10%だったものが30%に増えてきております。入所児童や保護者に対する啓発という事で、ほとんどの所が取り組んでいただけるようになってきております。フッ化物洗口に関しましては、最終的なターゲットが永久歯の虫歯予防という事になりますので、保育園の間で結果が出る訳ではありません。ただ、フッ化物洗口をしていただいている保育所の保護者の方にアンケートを取ってみますと、子ども達の歯や口に対する関心が高まったとか、歯磨きを協力的にするようになったとか保護者の自分達についても関心が高まったというような良い効果が出ているという事がアンケートで出されています。今年は幼稚園、小中学校にこのような良い事を広めていきたいという事で、昨年度113カ所の公立・認可の保育所でフッ化物洗口を実施していただいておりますので、そのフッ化物洗口を行なっている保育所の年長児の保護者の方にアンケートの調査をこれからいたしたいと思っております。年度末に向けて非常にお忙しい時期だと思いますが、幼稚園、小中学校へのフッ化物洗口の拡大を進めていきたいというような事がありますので、囑託歯科医の先生から協力依頼があればまた協力いただきたいと考えております。

私達、歯科の部分から子ども達の育ちを応援していきたいと思っておりますので私、国保・健康増進課とって県庁の中にいますが各保健所に歯科医師、あるいは歯科衛生士が必ずおりますので囑託歯科医の先生を通してでもよろしいですし、直接でもかまいませんので何か疑問等あればどうぞ保健所を活用していただいて、子ども達の歯や口を守っていかうというふうな取り組みにご協力いただきたいと思います。今日は、とても早口であんまり聞き取れないというふうな事もあるかもしれませんが、これで行政報告を終わらせていただきたいと思います。また今後ともよろしくお願い致します。御清聴ありがとうございました。



---

---

講 演

---

---



---

講演

「ニライへの手紙  
(沖縄やんばるの自然と文化)」

NPO法人国頭ツーリズム協会 顧問  
写真家 久高 将和



---

こんにちは。やんばるから馳せ参じました、久高と申します。宜しく申し上げます。これから90分、皆さんにやんばるの自然や地域の暮らしとの関わりをお話させていただきます。

早速、やんばるの紹介に移りたいと思います。沖縄の位置は大方の人は分かるはずですが、本州と東南アジアのちょうど中心部、おへそにあたる辺りが沖縄の位置だという事は十分認識した上で、これからの話を進めていきたいと思います。大方の人達は“やんばる”と言いますと国頭村と大宜味村と東村の3村とお思いの方が大多数と思いますが、行政的な区割りからしますと、恩納村以北が“やんばる”という領域ということをご認識しておいて下さい。

ご覧頂いている写真は、衛星写真で衛星から沖縄の島を写すとこの様に見えます。緑に覆われているところが“やんばる”という認識をお持ち頂くと間違いがないと思います。やんばるの国頭村の森の夜明けです。今の時間で言いますと6時くらいからこういう風景が広がり、静かな情景です。こういう森のことを照葉樹林（ショウヨウジュリン）と言います。この写真を見ると葉っぱが光っている様子がわかると思いますが、その葉っぱがテカテカ光る樹木がたくさん繁茂する領域のことを照葉樹林と言います。この様な森というのは、実は沖縄だけの特性ではありません。実は照葉樹林というのは、関東の海岸線から九州を経て東南アジアまで広がっています。なぜこういう風になるのかというと、これは海水温を示す衛星写真です。色の濃いところが、海水温が高いところだと思って下さい。だいたい関東から南にかけて太平洋の水温が高いということが十分わかると思います。その高い水温に支えられて照葉樹林の森が広がっているということをご認識して頂くと理解しやすいと思います。

その中において沖縄が唯一、関東や本州の森と違うのは南方系の植物がたくさん森林の中に入ってくるということです。例えば、ガジュマルの仲間「イヌビワ」という植物ですが、こういったガジュマルの仲間が森の中にたくさん入ってくる。これが関東あたりと少し違う照葉樹林です。「ルリミノキ」という瑠璃色の実をつける木も南方系の植物としては沖縄の森にはたくさん入っています。沖縄の場合には照葉樹林というのも亜熱帯と言う温帯と熱帯を混じり合わせた様な特性を持つ地域になりますから「亜熱帯性照葉樹林」という言い方でやんばるの森のことを呼んでいます。

先ほどから照葉樹林の話ばかりしていますが、照葉樹林というのは世界的に見ると、そんなにたくさん広がっているわけではありません。照葉樹林が広がっている領域というのは東南アジアからオーストラリア北部までだと思って下さい。日本を含むこの一帯に、照葉樹の森というのは広がっているわけです。これも一部の学者達に言わせると、南のこういった森のことを「奇跡の森」という方もいます。頭の中に地球儀を描いて頂くとわかりやすいと思うのですが、東南アジアを中心とせずずっと地球を輪切りにして広げてみますと、砂漠地帯が多いということに気がつくと思います。

これをずっと今、色々なデモで話題になっているエジプトまで行き着くと砂漠だということがわかると思います。さらにアメリカをいくとフロリダ辺りの乾燥する砂漠地帯に行き着きます。そういう中であっても東南アジアを中心としたオーストラリアの北部までの領域は緑なす森が広がっているというのは、地球の不思議だという言い方もされるわけです。なぜそれがその様な環境を作り上げているか？これもまた面白いです。実はインドの奥地にあるヒマラヤ山脈が、我々が住む沖縄辺りまでの環境を作り上げているとよく言われます。つまり、大きな壁がここにあるわけです。この壁が海から発生した風を運んで湿潤な気候のもとに森を作り上げているという事です。なんとも沖縄からとんでもないところまで広がってしまうのですが、実は環境を語る時には当然の様にこの様に広がりを持ってみないと、なかなか理解し難い物が出てくるという事です。是非、想像力豊かに自然を理解する方法をしっかりと身につけて下さい。

これは、やんばるのダムの上流部の川です。雨が多い所は当然こういう水の豊富な森が形成されます。これは普久川ダムの上流部です。当然、水が豊かな所には水生生物も僕らの想像を絶するくらいの量あるいは種類がいるわけです。これは「シマヨシノボリ」という種類の魚です。これは、安波ダムの上流部です。当然、河川領域の両サイドにはカエル達とかそういった種類がたくさん生息しています。

今、ご覧頂いているのは沖縄県の天然記念物である「イシカワガエル」という種類です。カエルの仲間では実は世界で一番美しいという言い方をする人もいるのですが、でもカエル嫌いの人には気持ち悪いという言い方になるのかもしれませんが。カエルフェチの人には絶対に出会いたいカエルだと言われています。カエルというのは服を着ていないというのはご存知ですね。よもや、服を着ているカエルが出てくるというのだったら何かの物語の中でしか出現しないわけなのですが、実はカエルの存在というのは、ひとつの環境をみる大きな指標になるという事も覚えていて下さい。例えば皆さんが都市部に住んでいらっしゃるのでしたら、自分の身の回りにどういう種類のカエルがいるのか、あるいはカエルがいるのかいないのか、カエルがいるのでしたらとても良い環境です。カエルがいないのでしたら、何か問題のある環境だと思って下さい。仮にカエルがいたとしても、そのカエルが五体満足の姿で確認出来るかどうかというのも環境を知る大きな指標です。というのは、先程からカエルは服を着ていないという話をするのですが、当たり前ながらカエルは農薬とかいろいろな人が出す危険因子の影響を受けやすい生物です。カエルがいたとしても例えば指がやたら多い子どもがいたりとか、あるいは足が何本か多い様な奇形のカエルの発生があったり等、カエルの姿を見るだけで自分の周りで何が起きているのか、非常にわかりやすい。それをしっかり端的に示す指標になる生き物です。ですから、ぜひ皆さんの周りでもカエルがいるのかいないのか、いたとすればどの程度の割合でいるのか、あるいはカエルの中に奇形の発生がないのかどうか見極めをすることで実は、その場所が子ども達を遊ばせるのに最適な場所かどうかがわかるわけです。仮にカエルがおかしい場合には何らかの危険因子がその環境にあるわけですから、子ども達を遊ばせるわけにはいかない。遊ばせるにしても危険因子を特定してそれを排除して初めて安全な環境にしてそれをなす。というやり方をしていけないと一体あれは何だったのだろうか？なぜこういうことが起きるのかという事になるわけです。ですから、カエル嫌いな人でもカエルがいるかないかぐらいには関心を持ってあたって欲しいです。

やんばるには様々なカエルがいるのですが、ご覧頂いているカエルは「ナミエガエル」というやんばるの山にしかいないカエルの種類です。大きさが13cmくらいですからこんなに大きくはないのですが、ほぼ食べ応えがあると思って下さい。食べ応えがあると言ったら大体の若い方は笑って

くれたのですが、実は私が小学校くらいまではこういうカエルは食べていたのです。これは復帰と同時に天然記念物になって今は食べるわけにはいかないのですが、実は僕らが幼少期の頃というのは、こういうカエルが実は子どもの成長を助けたと言っても過言ではないのです。私、昭和26年の生まれですが、その頃までの母親というのは十分に栄養のとれる状態ではないのです。沖縄の歴史において随分、特にやんばるに暮らす母親達はこういうカエルの存在に助けられていると言っても過言ではないのです。十分な肉とかタンパク源がなかったわけですから、森に行って特に妊婦さん達はこういうカエルを捕まえて来て食べていたというのが事実です。時には、カエルの乾燥した足をしゃぶらせて離乳食にも使ったとも言われておりますので、こういうカエルの存在がなかったら多分、今の沖縄の繁栄はなかったんじゃないかなと過去の事例として皆さんは覚えていた方が良かったかも知れません。今、天然記念物ですからこういうカエルを食べると法律で罰せられますから間違ってもそういうことがない様をお願いします。

さて、カエルが2匹いまして…下にいるのがちょっと大ぶりで上にいるのが小ぶりのカエルです。今日は、さすがに皆さんこれだけ大勢の方ですので一人ひとりにこのことを聞くわけにはいきませんが、時々学生達を集めて、さあこのカエルの状態は何ですか？どんな状態を思い浮かべますか？と聞くと、半数ぐらいの人が「上に乗っているのは子どもですよ」と答えとして出してくれる人がいるのです。皆さんどうですか？上に乗っているのが子どもだと思いの方…中にはいるでしょう、きっと。でも、もっと冷静に考えてみて下さい。カエルの子どもというのは、おたまじゃくしです。なりが小さくても決して背中に乗っているのが子どもという事はありません。カエルの子どもは絶対、世界中どこへ行ってもおたまじゃくしだという事を思い出しながら考えてもらった方が全うな答えが出るのではないかと思います。ですから、投げかけをされた時に冷静に一息飲んでそれから考え直すというのが一つのやり方かもしれません。「オキナワアオガエル」という種類で、どこにもいる。環境が悪化していない場所でしたらどこでもいますから、雨降り直前になったら鳴いたりしていますからご覧頂けるチャンスは、たくさんあるのでないかと思います。

「コノハチョウ」です。本部半島中心に沖縄本島北部にはけっこういますが、これも実は天然記念物です。なかなか見るチャンスがないのですが、羽を閉じた時に明るい色合いでなかなか見つけづらいです。ところが羽を広げて日向ぼっこしている状態の時には、この様に派手な色合いをしているわけです。これも実は異性へのアピールだと言われています。こういう出で立ちというのは人の世界にも通用するのかな。つまり異性へアピールする為には派手な出で立ちがどの世界にも通用する一つの手段なのかなと思います。次に長い名前なのですが、やんばるだけにいる「ミヤマコバノミヤマノボタン」です。こういうここにしかないという生き物がやんばるの森にはたくさんあります。そういう事を「固有種」と言うのですが、なぜやんばるの山や森が重要かと言われると、大方の人が、固有種が多いもしくは生き物多様性に富んでいるという言い方をします。つまり、やんばるの山というのは小さな森でありながら本当に様々な生き物がそこにはいるのです。その事の認識というのはなかなか一般的ではないわけですから、つつい軽んじられるところだったりするのです。非常にそれが残念なところでは。

「イジュ」は、普通に高速の周辺を走っていても目につく花ですが、こういう植物も実は建材として重要視されただけでなく、僕らの幼少期の頃にはイジュの樹皮をはいで毒流しをして魚を獲ったりしていました。毒流しをして魚を獲る方法というのは今になっては違法行為ですからやってはいけません。法律はしっかり守らなきゃいけない。ところが、まさに今は色んなところで生きる技術とか色んなことを言われている時代ですから、魚を獲る手段としてそういう方法もあるんだという



物を知識として持っていれば、助かる命もあるという事も覚えていないといけません。やっぱり追いつめられた時には、あるいは遭難して食べ物が無くなった時には何らかの手段を持ってあたらなといけない。そういう基礎知識も実は命をつなぐ為のひとつの方法としてあるという事を心のどこかにとどめておかないと助からないということもありますから是非。違法行為をしなさいということではないのですが、最悪の時にはそうやって助かる手段もあるよということは覚えておいた方が良いでしょう。

「アカヒゲ」っていう天然記念物のコマドリの仲間です。鳴き声はたぶん日本の野鳥の中ではランクに入る綺麗な鳴き声だと思います。赤い体に実は黒いひげがあるから、その名前がついたわけです。メスの場合には、このひげが薄いひげしかありません。こういった野鳥を語る時にあらかた「天然記念物だよ、貴重だよ」という話しかしないのですが、それだけだと面白くもなんともないんです。綺麗な、可愛いなというだけで終わってしまいかねない。じゃあこういった生き物はどういう暮らしをしているんだろうかなというところを見ていきますと、実はアカヒゲの暮らしというのは面白い事に気がつきました。人間の社会では大体、お父さんが一生懸命稼いで家を作ったりするわけですが、アカヒゲの世界というのは巣作りするのはメスの役割です。その間、オスはほとんど巣作りを手伝いません。自分の縄張りの淵で縄張りを守る為に歌を歌っている。それまでの観察の事例では、ひょっとしたらオスというのは子育ても手伝わないのではないかとされていました。ところが幸いな事に雛が産まれるとオス鳥もしっかりと餌を運んで子育てをやります。さて、そこで巣作りを手伝わないオスの話をしましょう。当然、オスの役割としては縄張りを守る為のさえずりをしたりしているわけですが、その縄張りの中に外からオスが、または外の鳥が入りこんでくることがあるわけです。その時に当然、喧嘩になったりするわけですが、喧嘩の中でオスは羽をむしられてみすぼらしくなる事があります。しっぽが抜けたりとか、羽が抜け落ちたりとか。つまりヤナカーギーになるわけです。その時に自分の縄張りはどういう様な反応を示すのかな？自分の相手のメスはオスに対して「あんた、よくやったね！かわいそうだね！」と言ってくれるのか、慰めてくれるのか…答えを言いますと、みすぼらしくなったよれよれになったオスに対して「あんた縄張りから出て行きな！」というわけです。要するにみともない汚らしい格好になったのは嫌いな話になっちゃうわけです。それで縄張りにあらたな凛々しいオスが入って来たり、かっこいいイケメンのオスが入って来たりすると、そのメスは、新しく入って来た凛々しい奴とかイケメンのオスと一緒にしちゃうんです。何とも厳しい世界です。仮に前のオスとの雛がいた場合どうすると思います？聞かれても困るなという顔をしています。実は雛がいた場合、新しく入って来たオスによって雛殺しが発生します。今のどよめきは多分「酷い事するな」というどよめきだったりするのでしょうか。でも、こういう生き物の世界においてはこういう事は当たり前の事です。つまりこういう野生生物の間においてペアリングするというのは、自分の子孫を残す為の手段でしかないって事です。我々、人間の場合には色々な感情があって、好いた惚れたという世界を作って結婚したりするわけですが、生き物の世界はそうではない。あきらかに自分の子孫を残す為の手段としてペアリングしていくというのが野生生物の世界ですから、それも実は当たり前の事です。ただそういうドラマを実は人の名前に置き換えてやると、昼メロみたいなドラマになっちゃうわけです。ですから文章の得意な方はアイデアを差し上げますから是非、そういうドラマを作って下さい。

人気の「ヤンバルクイナ」です。もう大方の県民の方がご存知だと思うのですが、たぶんど存知なのは姿と名前だけでしょう。これは野鳥を研究している方の中においても「ヤンバルクイナ」の

事はまだよくわかっていないのです。1981年に発見されてほぼ30年になろうとするんですが、その間ちゃんとした調査がされているわけでもなくて、一見それらしい調査をした様に見えてきたのですが、実はほとんどよくわからない。よくわからない中において実は近年まで700羽に減少したという話があって今、保護、増殖という一生懸命取り組みをしているところです。残念ながら保護、増殖をするにしても現実的な事を言うとやはり生態学的なことをしっかり把握出来ていないと健全な形での増殖にいきつかないという認識を持ってもらわないと、なかなかこの事業は上手くいかないという現実があります。大体3月くらいから繁殖に入りまして、ひと夏かけて子育てするわけです。基本的には若鳥達は1年経つと繁殖可能になってくると思っていますが、その事もよくわかっていない。実態はどうかと言われるとよくわからないのが事実です。ただ幸いな事に、かつてその700羽と言われたのが多分、1,100羽は超えているんじゃないかと、少し増えてきていますからそういう意味では絶滅に至る事はないだろうなというひとつ安心材料だったりもします。

「アカショウビン」は、4月になるとフィリピンとか東南アジアから渡ってきて日本で繁殖して9月に入るとまたフィリピンとか、東南アジアに帰ったりするカワセミの仲間です。沖縄では、この赤色をした鳥達が渡ってきて家の中に入り込むと火事が発生するとか言って、けっこう忌み嫌ったりしたものなのですが、実は家の中に入るというのは理由があって、その鳥の性格を現しています。薄暗い所が好きでそういう環境が好きだから、決して民家に入り込む事が不吉な事を意味するというわけではなくて、そういう行動をとる鳥と認識を持ってもらえれば火事になるとか恐れることはないですね。ただ戒めとしてそれは必要な事ですからひとつ用心に越した事はないわけですので、それはそれとして十分受けとめる必要があるのかもしれない。

「オキナワセッコク」と言ってもちょうど今、咲いているランの仲間です。1970年代に野生ランのブームがあって、その時に「オキナワセッコク」というランは乱獲されて今、絶滅状態です。5年くらい前に環境省では国内希少野生動植物種という様な指定をしてこれは園芸店で売ることまかりならないと保護策をとっています。どこかの園芸店で売っているような様子がありましたら絶対に買わないようにしてもらえるとありがたいと思います。「ヒメトケンラン」という花が咲くのは5月頃で可憐な花が咲きますが、これも目立ちません。残念ながらこれらも野生ランのブームの中において乱獲されて今、ほとんど見る事のなくなった種類です。「キンギンソウ」と言うやはりランの仲間です。幸いな事にこれは林道沿いでたくさん見ることが可能です。地味な物に対しては、皆さんなかなか注目してくれないんです。この地味なランが注目されたのが、かつて名古屋に「きんさん、ぎんさん」という100歳のおばあさん達がいたのですが、そのおばあさんが健在な頃は名古屋のテレビ局から、沖縄には「キンギンソウ」というありがたい名前のあるランがあるらしいのですが、どこへ行ったら良いのでしょうか？という問い合わせがたくさんありました。この「キンギンソウ」が注目されたのは唯一その時だけです。花のひとつひとつをよく見てみて下さい。大きさが2mmせいぜい3mmくらいの大きさの花です。これよく見ると、ゴルフ場によくいるキャディさんの格好をしています。けっこうキャラのある、けっこう際立ってくるというのがあって、地味だから面白くないという話じゃなくて、細かに色んな形を見ていくと面白いのが発見出来ますから是非、見方を変える、物には多面性がありますから色んな角度から色んな見方をしていくと実は面白味もたくさん出てくるわけだし、意外とつまらないと思った物も見ようによっては非常に個性に富んだ良いキャラを出したりしますからやっぱりこれは見方一つです。是非、一面だけを見て評価するのではなくて、物事には多面性があるという認識を持って色んな物に気が付いてもらえれば、世の中楽しくなるのではないのでしょうか。

「リュウキュウハグロトンボ」と言う溪流性のトンボです。沖縄の溪流には普通にいる種類なのですが普通に飛んでいても、オスが綺麗な色をしています。ところが繁殖になるとこういうハート型を作るという非常に示唆に富んだ形を示す生き物です。こういうチャンスってなかなかないのですが是非皆さん、やんばるの森に入ってこういうチャンスを見つけて思わずほっこりして下さい。

「ウラゴシジミ」というやはり溪流性の小さな蝶々です。大きく写っていますから、でかいなと思っている方がいるかと思いますが、実はこれは大人の小指の爪程の大きさのとても小さな蝶々です。これも実は、やんばるの森以外ではなかなか目にするのこともないとても小さな蝶々です。気にしないとなかなか見つけられません。

「ヤンバルテナゴコガネ」という 1983 年に新種記載されたコガネムシの仲間です。体長が足まで入れると約 13cm ~ 14cm くらいあります。実はやんばるの山で今、一番絶滅の危機されているのがこの種類です。ヤンバルクイナとかノグチゲラではなくて、ヤンバルテナゴコガネというのが絶滅するに一番短い時間しか持たないのではないかとされている。なぜか近年やんばるの山は乾燥が進んでいます。この種類というのは大きな木の穴が開いた樹洞の中で卵を産んでそこでもって 3 年、4 年かけて成虫になっていくわけです。ところが中が乾燥してしまうと、やっぱり幼虫が死んでしまったりとか卵が死んでしまったりという事があるわけです。ですから乾燥が進んだ状態の中においてなかなか良い状態の観察ができなくなったというのが近年の事実ですから、下手をすればこの先テナゴコガネが見つからなくなる可能性がある。また一方では、日本の子ども達の間ではクワガタ虫だとか、そういったのがとんでもないブームになったりもします。これは子どもの世界だけではなく大人の世界でもです。場合によっては、子どもが見つけた大クワガタが 1,000 万円超えるような金額で取引きされるっていう事態も発生しています。これはどう考えたって異常な世界です。子どもの心を育てる上においてもやっぱり大人のそういう行動ってというのは非常に問題がある。いきなりクワガタ虫の話が出たんですが、実はテナゴコガネもそういう世界で取引きされているという事実があります。これは天然記念物ですから、本来マーケットに出るはずはないんです。ところがやっぱり密猟ってというのが一部蔓延してしまっていて、盗掘された物が、そういう昆虫を取り巻く闇社会の裏マーケットで出回っているってのが現実としてあるようです。ですから、そういう事も合わせて環境変化とこの生き物の存在を危機に追い込もうとしている状況が毎年のように報告されていますから、非常に残念な事です。

「カメムシ」という臭い虫です。街灯に飛んできたりしてそれを摘んだりすると非常に嫌なおいを出しますから、この写真を見ただけで鼻を曲げた人もいられるかもしれません。実はこのカメムシの写真に写っているお腹の下にいるのは子どもです。カメムシの卵からふ化した子どもに覆い被さっている状態です。「いったい何をしているのだろうか？」って疑問に思いませんか？この子ども達が発生する時期ってというのが 6 月くらいです。当然、ものすごく暑くなり始める時期です。となると、このカメムシの親ってというのは何をしているのだろうか。想像してみると…子どもに日陰を作ってあげている。暑いから日向にさらされると子どもは死んでしまうわけですから、子どもを守る為にカメムシの親ってというのは覆い被さって日陰を作ってあげているわけです。自分の子どもを一生懸命育てる為に頑張ってくれているなって思いがありますが、そこで更に暑くなるとこのカメムシはどういう事をするのかと観察した事があります。どういう事をしたと思いますか？今、ほとんどの家庭では冷房が入っていたりするし、冷房が無い所でも扇風機を使ったりしてやっていますからそういう事がヒントになりますが。実はカメムシってというのは、暑いときには覆い被さってはいるんですが、さらに暑くなると自分の羽で子どもに風を送るんです。さて、風を送ってさらに暑くなると



どうすると思いますか？皆さんだったらどうするかという事です。人間である皆さんだったらどうするのか、自分の子どもがそういう状況におかれたときにはどうするかという事です。たぶんカメムシと同じ事を皆さんやっているのです。カメムシの場合は、羽を振るわせて風を送って、なお暑くなると今度は一匹一匹の子どもを舐めて回るんです。舐めて回ってその上に風を送る。つまり水気のあるものを子どもの体につけて、それを蒸散させる事によって子どもの体を冷やすという事をやっているわけです。これは人でもなかなかそこまでの知恵っていうのは浮かばない事です。ところが我々、通常虫嫌いの人達は虫けらと呼んだりするんですが、そういう虫けらと呼ばれた虫達がそういう事を子育ての為に一生懸命やってくれる。それをその子達がまた受け継いでいくわけです。ですから今の時代だからこそやっぱりこういう虫達に学ぶ事って沢山あるんです。人が忘れてしまった事を実はこういう虫達に教えられるって事が日常虫を観察する事によって、たくさん発見する事があります。他の動物を観察する事によってもそういう現場っていうものはたくさん散見されます。是非、じっくり嫌いな相手であっても、観察する事をおすすめしたいと思います。

「リュウキュウコノハズク」の子どもです。この形を見て何か思い出すことはありませんか？宮崎駿のトトロのイメージの元になったのは、こういう生き物です。こういう生き物の存在そのものが、ああいうアニメの世界を創りあげていくわけです。創造性豊かな人でしたら、これから色々な物語がイメージできていくわけです。これは重要な事です。テレビばかり見ていくとドラマっていうのは画面で全て完結させてしまっていますが、こういう写真とかあるいは絵本からひとつのイメージを持って子どもは子どもなりの世界、大人も絵本を見て結構楽しい事も沢山ありますが、そこから新たなイメージが想像できるというのは非常に重要な事です。是非、動く映画ではなくて、動かない絵本とかも十分活用する方法というのをしっかり考えてもらえば、百人百様のドラマがひとつの絵本からも展開されますから、是非そういう使い方もテクニックとして覚えておくことも必要かもしれません。

「ノグチゲラ」というキツツキの仲間です。沖縄には2種類のキツツキがいます。その中で一番大きいのがノグチゲラという種類です。もう1種類はコゲラという本当に小さな10cmくらいの小さなキツツキがいます。コゲラに関しては沖縄中にいますが、ノグチゲラはやんばる東村と大宜味村と国頭村の森にしかいません。国頭村や大宜味村の山で「大型の黒っぽいキツツキ見たよ」というのは、ノグチゲラだと思って間違いありません。先ほどのアカヒゲの場合は、メスが巣作りするという話をしましたが、実はノグチゲラの場合には、巣作りにかかる時間あるいは子育てにかかる時間というのはオスが圧倒的に多いです。縄張りを守る為の色々なアクションをしているのはメスが多いという事も、僕の観察の中においてははっきりしています。通常こういった野鳥の雛というのは生まれたときには丸裸です。当然、夜間に放置すると死んでしまったりするわけですが、その時に死なないようにする工夫として鳥たちは、丸裸な雛達を一晩ずっと抱き寄せて夜を過ごすわけです。その時にノグチゲラの場合は、オスがその役割を果たします。夕方になって最後の雛の為に巣に入って雛を温める役割を持つのは実はオス。その間メスは外で静かに寝ているわけです。縄張りを宣言する為のドラミングという木をつつくような行動もとったりもしますが、それをしているのもノグチゲラの場合には、メスが多いという事実もまた沖縄の女性が強いという世界を示しているのかなという事で、僕らは面白がってそういう話をしたりもします。頭が赤いのがオス。頭が黒いのがメスです。

「カラスバト」という野性のハトの中では日本で一番大きなハトが沖縄には住んでいます。これも照葉樹の森の生き物です。ですから関東、八丈島とか三宅島とか関東辺りからずっとこう瀬戸内

海を経て九州を経て与那国まで生息しています。残念ながら、この照葉樹の森は関東や近畿の場合はまだ残っていますが、東海地方は工業地帯という発展があって、照葉樹の森はことごとく無くなっています。そういう事からカラスバトは、森から追いやられています。唯一その密度が濃いのが三宅島とか八丈島もしくは瀬戸内海の一部の領域、あるいは宮崎県の海岸線の一部、南西諸島、与那国と広がっていくわけです。カラスバトに関しても実は、面白いのが色々あります。どういうのが面白いかと言いますと、例えば冬場ちょうど今頃の時期ですが、集団ねぐらというのを形成します。これは、やんばるのある地域に夜になるとカラスバトが2,000羽も3,000羽も集まってくる地域があり、寝る場所を作っています。ただ、なぜ特定の場所にそんな数が集まって寝るのかっていうのがまだ分かっていない。それを基にしてもっと観察をしていきますと、春先から夏にかけても集団ねぐらを形成するって事がわかっています。一説によると「集団ねるとん大会」かなって言う人もいます。つまり結婚する相手を見つけるために集団見合いをしている現場なのかな…って言い方をする人もいます。ただ現在のところよく分かっていない。これから若手の研究者が出てくる事を期待して待ちたいと思います。

「キノボリトカゲ」です。よく見ると、とてもキュートな顔立ちをしています。仕草なんかも結構キュートですが、実はこれキュートであるだけにペット屋で随分もてはやされて、乱獲が進んで森から消えつつある生き物の一つです。

「ハブ」皆が怖がっているハブです。怖い事には違いないですが、実はハブも南西諸島の固有種の一つだと思って下さい。あるいは一種である事に違いないという認識を持って下さい。決して色んなところにいる訳ではなくて、奄美含めての南西諸島にしか生息していないこの地域ならではの生き物の一種です。こういう生き物、確かにこれ、毒を持っているわけですし噛まれた時には当然命に関わる事もあるわけですから怖い事には違いないんですが、こういう怖さもあって自然というのは形成されているという事実もまた当然認識するべきです。決して自然というのは優しいだけではなくてこういう危険性もある。危険性が伴うからこそ、ちゃんとした知識を持ってあてれば見えるものがしっかり見えてくる。危険な事もちゃんと回避できるという事です。最初からこれは近寄らずしてあるいは触らずして危険というだけで回避していくというのは問題がありますから、是非なぜ危険なのか、どうすれば回避できるかというテクニックを持ってすれば十分回避できる事ですから、そういう知識も皆さん持つようにしてもらえたらいいかなと思います。

「リュウキュウヤマガメ」という国指定の天然記念物の陸生のカメです。陸生のカメですから、長時間水の中に入れておくと当然おぼれて死んでしまいます。これも沖縄だけの事ですから、よその国にはいませんので希少な生き物です。

「サンコウチョウ」というこれは夏鳥です。先ほどのアカショウビンが渡ってくる頃と同じ時期に東南アジアから渡ってきて繁殖をして、また冬場になるとフィリピンだとか東南アジアに戻っていきます。こういうカップ状の巣を作って子育てをするわけです。

「オキナワトゲネズミ」というこれが実は先ほど紹介にあった30年ぶりくらいにやっと生息が確認されたとか、あるいは捕獲されて生存が絶滅していなかったと確認されたのがこの種類です。なかなか可愛いキャラのネズミです。大きさは15cmくらいあります。結構なサイズのネズミですが実は、皆の民家の周りにいるようなクマネズミとかドブネズミとかとはちょっと違って、とても表情のある可愛らしいモルモットに近いような感じのネズミです。これらが実は生息環境っていうのが限られていまして、ほとんどこれまで見る事ができなかった、あるいは絶滅したのではないかと言われてきた生き物です。幸いな事に今、結構な場所に確認されていますから、なんとか生きなが

らえているという状態が確認もされていて、ちょっと安心しているところですが、残念な事にこれらが居る場所というのが伐採も進んでいますから、この先またどうなる事かなとちょっと気を揉むところもあります。もう一つは、山に侵入していた猫の餌食になる事が多い種類です。つい先月も国頭の西銘岳で猫の糞を採取して、それを洗ってみますと随分の量のトゲネズミのトゲが出てきたりしたんです。これから人もネコの飼い方を（特にやんばるにお住まいの方）注意していかないと、自分たちの身の回りの希少種、あるいは元からいるような生き物を絶滅に追いかねないという事がありますから、今後はペットの飼い方に関しても注意をする必要があるのではないかとこのころが少し気にかかるころです。

もう一種類、やんばるには天然記念物のネズミがいます。「ケナガネズミ」っていう種類です。体の大きさが頭からお尻の方までが30cmくらい、しっぽの長さが30cmくらいですから、超大型のネズミです。子猫より一回り大きいのかなというくらい大型のネズミです。これも近年まで幻のネズミといわれていまして、生物をやっている人にとっては憧れの種類です。ところが3、4年くらい前からは頻繁に目にするようになりました。夜に林道を走っていたりとか、通称横断線と呼ばれる県道2号線を走っていたりすると道路に出てきたりします。交通事故に遭うのも実は去年、10頭くらい死んでいます。このようにして天然記念物の生き物が交通事故でどんどん追いやられようとしている事実もありますので、やんばるをドライブする方はやっぱり少しそれなりの配慮が必要かもしれません。

中部からやんばる地域、もしくは西表島、石垣島にはいるような「リュウキュウイノシシ」といった種類です。かつては、イノシシも春先5月～6月もしくは10月～12月にかけて繁殖でウリ坊が出て来ると言われていましたが、今は1年を通してウリ坊がいます。イノシシの場合には1年を通して繁殖をしているんじゃないかという様子があります。これまた非常に生き物界の不思議と言われてもしょうがないです。繁殖に関して色々な研究をした人がイギリスにいて、実は人間も含めて北半球の生き物っていうのはどの月に一番繁殖期に入るのか、人も含めてデータを取った人がいます。そのデータからすると北半球の生き物の多くというのは、実は10月から11月にかけて繁殖期に入るっていう報告があるようです。くどいようですが人を含めて。ですから11月、12月生まれ、あるいは人間の場合は10ヶ月換算して誕生を迎える方が多いという事です。それもまた気象条件が成す一つの不思議だと思った方がいいかもしれません。

このような生き物の存在を背景に、やんばるには様々な祭りが残されています。ご覧頂いている写真は国頭村の安田っていう所にある「シヌグ」という祭りです。漢字にしますと「災いを凌ぐ」という意味合いの「凌」という字を当てた祭りです。祭りそのものの意味合いというのは先程も言いましたが、災いを凌ぐための祭り、つまり御払いをするという意味合いだと思って下さい。子ども達の出で立ちはこのような様子です。腰とか頭に周りの植物を飾って、一とお祭り祭りの参加者としているわけです。シヌグというのは男の祭りで、男を中心にした祭りです。このように本当に奇妙な出で立ちです。実はそれぞれ意味があるという事を覚えておいた方がいいかもしれません。例えば、今この男の子の頭の上に赤い飾りがあります。これは「ゴンズイ」という植物の実を飾っているわけです。安田の方達に聞きますと「この辺りにあるもの何でもいいよ。適当に綺麗だから飾ったんだよ」という人もいますが、実はそうではなくて、こういう凌ぐだとかそういう言い方でもって執り行う祭りだったりするのですが、その中には五穀豊穡だとか豊漁とか豊作とかを祈願する意味合いも持たされているわけです。となると、やっぱりこれは頭にさしてある飾りにもそれなりに意味があるだろうというふうにして色々な文献をあさって調べていくと、実はこの赤いゴン



ズイの実っていうのは生産の意味がある事がわかってきました。つまり子孫繁栄を意味する。そういう意味を持たせるためにこういう頭に飾り物をしているのです。ちょっと赤面しますが、実はゴンズイの意味は学名を調べると女性器を意味する意味合いになっています。ですから、日本の宗教関連の中にも、例えば性器崇拜だとかそういったものも全国にたくさん残っているわけですが、この祭りにおいてはこれを頭に飾る事によって、つまりは人類の繁栄というのをちょっと意味するような含みをもたしているわけです。ですから、むやみやたらにそういった出で立ちをもってただ祭りを執り行うわけではなくて、それぞれ意味をもたして成り立たせているのだという事もちゃんと考えてこういうのを見ていくと面白い見方になるんじゃないかと思います。

こういう植物の葉というのは実は、災いをこの植物に張り付けて、最終的にこれは海へ流してしまうという事です。つまり集落の災いがとりついたような出で立ちのものは全部海へ流し去ってしまう。海へ流し去ってしまうという事は実はそれこそ浄化してもらうという意味合いです。だから今日、皆さんにちょっとだけつたない文章で資料として配布していますが、あの中で歌われているような内容の事をこの祭りの中にもひとつの所作として出てくるという事です。このような祭りには実は集落の発祥としてどのような生業があったのかという事もひとつの動きとして出てきます。これは稲作における雑草を取る仕草です。田んぼにおけるヒエとか、つまり稲の生育を妨げるような雑草を取るような仕草として、こういう祭りの中のアクションが出てきます。

一方、これは塩屋の「ウンガミ」という海神祭です。真ん中のトンガリのところがだいたい主要な祭の場です。この中であすび神が祭の主たる神様をお迎えするための踊りを踊って始まります。こういうあすび神が歌う歌の事を「おもしろ」と言ったりするのは覚えている方もいらっしゃると思うんですが、その塩屋で歌われているおもしろの内容というのをちょっと和文にして、解釈してみますと実はこの祭が始まった頃の生活が見えてきます。この塩屋の祭の中にはクジラの話がよく出てくるんです。つまり生活のために塩屋でもクジラを獲っていたというのがそこで見てとれるわけです。海洋での作業の安全を祈願すると共にクジラを人の食料として、漁の対象を身近に寄せてくれるようにと祈願をするわけです。ですから、かつての暮らしを再現しているっていう事もひとつにはある。それはひとつには「今の暮らしがこれでいいのか」という事を確認するための場でもあったりするわけです。単なるセレモニーではなくて「あなた方の暮らしは本当に今のままでいいんですか」という問いかけも実はこのような祭には隠されているんですが、残念ながら今は殆どイベントとしての扱になってきてしまっているという事が残念な事です。ですから極論すれば、こういう祭が残っていても実は祭の意味がちゃんと正しく伝えられていないかなっていうのが我々、祭を少し記録した者の立場からすると気になるところです。先程、シヌグは男の祭と言ったんですが、海神祭（ウンガミ）は女性の祭です。ですから、そういう事もあって、塩屋では昼間から堂々と女性、婦人会の皆さんがお酒を飲んで一生懸命盛り上げてくれています。

同じように比地という集落においても海神祭（ウンガミ）があります。この中ではイノシシが出てきます。これは本物のイノシシではなくて、実はそこにザルが置いてあるんですが、これがイノシシの代わりです。このイノシシを弓で射て獲っているという仕草です。ひとつにはこの時代、イノシシというのは畑の作物を食べるような害獣な扱いもあったりするんですが、一方では重要なタンパク源としての位置づけもあったわけです。ですから祭全体を見ていきますと、やっぱり豊漁を祈願するようなお供え物があったりとか、そのお供え物の中にも逆に豊漁を祈願しながら一方では、人間に害をもたらしてくれるなという意味合いをもたせたような物が置いてあったりもします。祭に使われるような進物とかそういったものというのは、その意味合いを分析すると祭が意味するも

のが良く見てとれるという事です。残念ながらどちらの祭も神人（カミンチュ）になるような人が今はいません。後継者が全くいないに等しい状態になって本当にこれは自然だけではなくて、こういう祭も絶滅の危機に瀕しているのが実態です。ひとつには僕らの生活が大きく変わっていったんです。あろう事かこれは研究者の中においても、農耕儀礼として位置づけされてきたのがあるんです。漁業とかそういったものの豊作を祈願するとか豊猟を祈願するための祭だから、今我々の多くというのは別に農業をしているわけではない、漁業をしているわけではない。「俺らはサラリーマンだ」「公務員だ」「土建業をしているんだから、あれとは関係ないよな」という事でもって軽視しがち、こういう祭というのは面倒なものとして扱っている節も一部ではあるんです。ですから、そういう中においては、神人達ってというのは、かつてはある種の公務員だったわけなんです、今や本当に集落の祭の時だけ都合良く駆り出される存在としてやっているわけですから、こういうおばあさん達が自分の血筋の娘とか孫に「あんたやってよ」というわけにもいかない事が実態としてあるわけです。そういう意味合いでもって、後継者がどんどんいなくなって、祭そのものが存続できない状態になることも事実です。非常に問題なのは、果たしてこういう祭というのはそれだけの意味しかなかったのかなっていうのを再度、考え直さないといけないという事です。つまりは、祭が持つ本来の意味というのはけっして農耕儀礼だけではなくて、その同胞意識を高めるための場だっていう事をちゃんと認識するべきだと思うんです。その集落の出身だっていう同胞固めのために祭はあるわけであって、その相互扶助の場でもあったりするんですが、その事を今の時代の人達はどうも忘れ去ってしまって祭を軽視してしまっていて、こういう神人の存在さえも邪険に扱う状態が出てくるのでは、というのが今感じるところです。

与那っていう集落にも「ウンジャミ」という祭が残っていました。「残っていました」です。この与那ではほとんど消滅しています。これも今から30年前の神人達です。残念ながらこの人達は誰一人として生存しておりません。ほとんどの方がもう違う世界に行ってしまっています。このような祭と人の営みを育んできたのが実はやんばるの自然だったわけです。こういう豊かな自然があったからこそ自然からの恵があり、地域なりの営みがあった。それを象徴するのがまだ遺構として残っています。これは「猪垣」つまり集落だとか集落の周りの畑にイノシシが侵入するのを防ぐために造った城壁みたいなものです。これがまだ残っています。城壁めいた猪垣の近くには実はイノシシを獲るために地域の人達が掘った落とし穴、イノシシを獲るための落とし穴がたくさん残されています。これは今でもちょっと危なっかしいんです。存在を気付かなくて中に落ちたらたぶん這い上がれない、そのくらい深く掘った穴がイノシシを獲るために掘った落とし穴です。古い時代は、それはこの中で落ちたイノシシを仕留めるために竹やりみたいな物も刺しておいたというの也被言われています。幸いそれは今の時代には無くなっていますから落ちたら這い上がりにくいだけの事であって、たぶん今の人達はこの中で死ぬ事はないんじゃないかと思えます。

一方、炭焼きの窯もたくさん残っています。やんばるの山を話す時に、色んな自然科学史だとかテレビ番組やなんかでも「原生林」という言い方をよくするんです。「やんばるの原生林は希少だから残しましょう」という言い方をします。ところがやんばるの山が原生林であったかというとは実は原生林ではないんです。やんばるの山というのは色んな文献だとかその過去の様子を調べていきますと、1609年沖繩、琉球王府は島津から攻められて制圧されていくわけですが、その時に大きな変革が生まれてきているはずなんです。やんばるの森に残されている色々な遺構を調べていくと、炭焼きの跡もさることながら、藍を生成した跡が沢山残っています。これ染色の藍です。染物のための泥藍を生成した跡がたくさん残っていますし、森の深い所には琉球藍というのが未だに残って

います。誰がその藍を栽培したのかと調べていくと、かつて琉球王府の藩士だった人達がリストラされてそこに開拓民として入って行って藍を生成したであろうという痕跡が残されています。その領域の集落をさらに調べていくと、集落にはどういう名前の人達がいるかって所から探っていくと一番手っ取り早いのですが、そのルーツを探っていくと、実は藍を栽培していたとかそういうふうに行き着くわけです。その背景を見ていくと様々な歴史の様子が見て取れるというのもあったりします。そういった意味においても、やんばるの山っていうのは原生林ではなくて、古い時代から色々なところに人が入植して行って場所ごとに活用していたという事が様子としてわかります。近年とみに大きな変化をもたらしたのが1930年代と言われます。夫婦で一生懸命クワを使ったりノコを使ったりして切り拓いていったわけです。これはパイナップルの作付けの始まりです。この頃からパイナップルの作付けが導入されて換金作物としての作付けが始まるわけです。これが最初のやんばるの森の大きな環境変化をもたらすきっかけになっていくわけです。

これは国頭村の辺野喜の様子です。後ろの様子を見ると、ほとんど森だった所が畑に変わっている様子がわかると思います。パイナップルの作付けを最初の頃はしていたわけです。パイナップルやそういった物が入ってくるまでは、やんばるの山からは建材だとか薪とかが都会に持ち込まれて、都会からは生活物資がやんばるに運ばれていたわけです。それぞれが助け合う関係があったという事です。1960年以降、石油燃料が入り始める頃からこういう関係というのが崩れ始めるわけです。復帰後というのは建材も本土から入ってくるものを多く使うようになるわけですし、ましてや新材、炭とか薪というのはどの家庭でも使いません。ほとんどがガス燃料だったりするわけですから、やんばるから燃料を買う事はないわけです。ですからその関係というのは崩れ去るわけです。この古い写真からもかつての関係が読み取れます。この下には貯木場があるんです。貯木池があって材木が変形しないように水に沈めておくような池です。傍らには材木が山ほど積んでいます。こういう物をやんばる船という船でもって都市部に運んでいたというのが古い集落の写真の様子からもわかります。背景に広がる森の様子を見ると、あっちこっちハゲ山になっています。これはパイナップルとかそういった物を最初に植えつけようという手段でもって拓けていった、あるいは集落の人達はその時の主食であるイモを植えるために拓けた畑です。今はほとんどこういった場所というのは放置されて一部はまだみかん畑として残っているわけですが、緑に戻っています。かつての様子というのは今話した通りです。都市部との関係もそれなりに良い関係だった。ところがやっぱり石油燃料が入ってくるとそれが完全に断ち切られた状態になっている。現在は良いものとして残っているのは米軍基地になっていたり、そういう使われ方が横行しているのです。一方では林道がどんどん進入して行って新たな森林の荒廃を生む原因として指摘されています。当然こういう林道の周辺には伐採が進んでいるという現状もあるわけです。

これは安波ダムの上流です。幸いな事にこれは今から25年くらい前の写真ですから、この伐採地というのは緑が随分復活しています。伐採の話をしたんですが、何ゆえにその伐採というのが出てきたんだろうかという事も真面目に皆考えてもらいたいと思います。一方的に林業の人達がやった変なやり口なんだろうと思いの人もいますが、実は伐採の元になっているのはダム建設なんです。やんばるには幾つもダムがあったりするんですが、ダムのほとんどは都市部の生活者のための水資源なんです。決してそれはやんばるの人達の水資源ではない。国頭村とか含めて、やんばるの人達がダムから水の提供を受けたのはここ15年とかそれくらいのもんです。ダム建設の当初からやんばるに水の配分があったわけでもないんです。ほとんどは都市部の生活者の安定のために建設がされたのです。これは事実ですから、それを言われた時は都市部の人達は非常に困ってし



まうというのがあるんですがこれが現実です。ところがこのダムだって水の使い方が悪かったら、雨が降らなかつたらこのような状態が発生します。ですから所詮ダムは幾つ造っても使い方がまずいと神頼みになるしかないんです。つまりそれは、水の使い方に対する教育がしっかりなされてないとやっぱりこれは自分達の安定した生活は営めないという事実がそこには存在するわけです。幸いな事に去年は雨が多かつたわけですから、断水騒ぎというのは全く起きなかつたんですが、断水騒ぎがこの先も起きないかといったらたぶんこれは起きてきます。ですから水の使い方に関して健全な見識をもってあたらなとなかなかバランスの良い展開はこの先望めません。ましてや観光客っていうのは今、仲井眞県知事が1,000万人を呼ぼうと話をしています。ところが今の水事情からしますと観光客っていうのは多くてもせいぜい800万人くらいが限界だろうと言われていています。ですから水の使い方の教育が徹底されていかないとやっぱり観光客の増加も望めないという事実が発生するわけですし、今さらまたダム建設かというとなつたぶんこの先ダム建設はありません。これは国含めて撤回していますから、この先のダム建設はありえないわけです。それからしますと我々がちゃんと工夫して持続的な水の利用に関してしっかり学ばないと良い営みはできないという事実がそこには出てきます。是非そういう工夫をしましょう。

一方では、土地利用です。伐採を進めながらその森を切り拓いて畑を造成したりしています。ところが今ほとんどこういう場所も放置されて耕作されている痕跡がありません。これは基本的には地域の農業の担い手の人が高齢化して、現実的ではない事を現実的な事のように言って展開した姿勢が今このような現場にしわ寄せとして出てきているわけです。これもまたこれから若い世代の取り組まないといけない問題として出てきます。

これは東村の空中写真です。空から撮った写真です。東村も自然豊かな地域として今一生懸命売り込んでいるんですが、実態を言えば、空から撮った東村は実はこのような状態です。空から見ると自然らしい自然というのは残っていないんです。イメージとしては自然というのは豊かにしたいというのはわかるけども、現実というとなつた開発できる所はことごとく切り拓いてパイナップル畑として広がっているのが東村の状態です。福地ダムを境にして緑が残っている所が実は国有林で米軍が使っている領域です。非常に皮肉な写真です。ですから自然を大切にと言うのなら現状もちゃんと認識をして、これからはどういうあり方が妥当なのかという事を考えておかないと、なかなか良い方向には行かないという事実がそこには出てくるわけです。そういう現場で一雨降るとこんな状態です。これは去年の台風の時の映像です。これも同じ時の写真です。当然こういう海は広がるわけです。

近年エコツーリズムという言葉聞いた事があるかもしれませんが、何が起きているかという事もちょっと見てもらいましょう。これは東村と大宜味村を境にする玉辻山で起きている事です。人が利用し過ぎるがために実は山頂まではこういう踏圧が発生しています。ですから、優しい利用と思ってもやっぱり使いすぎたらこういう状態になって来るわけです。周辺は緑なす森が残っているわけですからそれなりの環境があると思ってしまうがちなんですが、こういう森で色んな調査をしたりしますとおかしい事に気が付きます。先程アカヒゲという話をしたんですが、東村のこの領域にはアカヒゲがいないんです。ですから風景だけを見て雄大なやんばるの自然って言い方で思い違いをするんですが、耳をすますとそこにはやんばるの自然を示すアカヒゲの鳴き声が全く聞こえないという、いびつな状態が広がります。ですから使い方を誤るとこれはやっぱり問題を引き起こす。これも遠景から見た玉辻山の状態です。どっか男の子のカンパチみたいな傷が残っているわけです。こういう状態っていうのは良い使い方じゃないという事を思い起こしておいて下さい。こう

いう自然でありながらまだ救いは残っています。これは国頭村の謝敷という海岸です。まだタコを獲ったりする人がいます。夏場に渡って来る「アジサシ」という鳥です。こういう鳥達が渡って来るという事は、まだまだ救いがあるという事なんです。つまり餌になるような生物がそこにあるわけですから彼らは渡って来れるわけです。こういう生き物っていうのは、実はそれぞれの環境を示すひとつの指標ですから気に留めるようにして下さい。ほとんど国頭でも気付かない人もたくさんいるんですが、イルカやザトウクジラもほとんど毎年のように来ています。

皮肉な写真です。ここにアオムシがいるのをご存知ですか。これ一匹で全部食い潰してもう食べる物がなくて明日からどうしようかって悩んでいるところです。こういう状態にならないためにはちゃんと資源コントロールが必要だという事です。是非そういうふうにならないように勉強しましょうという、僕らがやっている勉強会の様子です。若い子達もおじい達も参加して勉強会をしています。時には鬼餅作りをやったり沖縄の文化っていうのを絶やさないために、男の子にしてもこういう事は必要だろうという事で、皆でこういう勉強会をしたりしています。ここで実は僕はヒンシユクをかう事を行ったんです。「ナンバンギセル」というススキの根っこだとかに寄生する植物をご存知だと思うんですが、沖縄の古い文献を見ますとそのナンバンギセルのところに薬効として元気になるという事を書いてあるんです。同じものをラオスのテレビ番組で見ていると子どもの成育のためにナンバンギセルを練り込んだ餅を作ってあげるというのがあったんです。それをヒントに鬼餅の生地になんバンギセルを練り込んだら面白いんじゃないかと思って、この時にやってみたんです。そうすると参加者からヒンシユクをかいました。出来上がって見たときにナンバンギセルを練り込んだモチが真っ黒けになったんです。ナンバンギセルっていうのは実は熱を通すと黒くなるんです。アントシアニンがあの色になると思ったんですが、それは甘い考えで熱を通すと実は真っ黒けになる。味も素っ気もないという事で悪評だったんですが、ナンバンギセルを僕が全部食べたんですが、残念ながら元気にはならなかったと…色々書いてある事をヒントに色々な物を作ってみるっていう事も、ひとつの手かもしれません。そういう失敗もひとつのドラマの面白さに見ればいいのかもかもしれません。

行政というのは面白いもので、こういうモニュメントを作ったりして島興しのために一生懸命頑張っているという節があるんです。ところが全く役に立っていないっていうのも事実です。僕らの勉強会では公的なこういうプランというのがどれだけ活着しているのかという評価をするための勉強会もします。

最後ですが、こういう写真を今から15年くらい前に出した事があるんですが、見たこと覚えている方いらっしゃいます？実はこれ、上のスズメの場合には、交通事故に遭った片割れです。交通事故に遭った自分の相方をもう一方の交通事故に遭わなかったスズメが一生懸命介護に来ている絵です。これを見た人が僕に連絡してくれて「今こんな事しているんだけど。スズメがこんな事するのってありえるかな」って事で連絡があって行ってみたら、まさにスズメが一生懸命、交通事故に遭って死んでしまった相方を安全な所まで引っ張って行こうとしているんです。延々1時間以上こういう事をしているんです。先程の虫の話ではないんですが、やっぱりこういう生き物っていうのは僕らが理解できない行動をするんです。人間の理解だけではなかなか及ばない行動をします。ですから、よく生き物は単に生きるためだけ、自分の子孫を残すためだけって言い方をして片付けてしまうんですが、よくよく観察すると彼らの中にもそれなりの思いっていうのが一部にあるのかなって、あるいはそういった感情を持って暮らしを営んでいるのかなという事を気付かせるような場面にもたくさん遭遇します。ぜひそういう事にも気持ちを持って見て下さい。



下は「バン」っていう鳥。これは水辺があるんでしたらどこにでもいるような生き物です。バンの場合には、ヘルパー制度というのがあるんです。つまり前年度産まれた子ども達はその翌年に子育てを手伝うというのがあり、その翌年になると、前年度に産まれたその親の子ども達が、新しく産まれた雛達の世話をするという事です。そういう制度でもって実はバンというのは自分の親から子どもの育て方も覚えていきますし、その甲斐甲斐しい世話の仕方も含めて技術を習得していくという現場がそこで見えてとれます。ですから我々人だけが色々な知恵を持って当たっているわけではなくて、やはり野生の生き物達も色々な知恵を行使しながら家族の営みをするという事もあるという事を認識としてしてもらえればありがたいです。

単なる「虹」です。クリスチャンの人がもし、いらっしゃるのでしたら、旧約聖書の1ページを開いてもらえるとわかるかもしれません。実は虹というのは「天と地の約束」地の管理を委託された人が神様と交わした約束として虹があるといわれているんです。つまり「適正利用しましょう」「大地を壊さないような活用にしましょう」それが約束でもって天の神様は、人間に大地の管理を委託したと。ある時にそれを破ったからこそノアの箱舟に出てくる様な大洪水が起こって生物の死滅の危機に至ったと言われているんです。それが旧約聖書に記されているはずですが、是非、クリスチャンの人はそういった物語もみてとって下さい。皆さんのお手元には実は資料として違う宗教関連から出てくる自然のダイナミズムみたいな物語をお渡ししたのですが、実は宗教の垣根を越えてそういう物がたくさん随所に出てくるわけですから世界中教える事は一緒だったんだなと思えることが必要です。いき過ぎはいけません。是非、自分達のコントロール出来る領域、もしくは失敗から学べる領域、やり直す事が出来る領域でもって色々な事をやっていかないとこの先、非常に悩ましい事が発生します。

今、紹介している物は実は「レイチェル・カーソン」というよく我々の環境教育の世界でもってひとつお手本として出てくる人ですが、その人が『センス・オブ・ワンダー』という物に書いた一説に出てくる文章です。是非こういう事も気に留めておいて下さい。『知る事』は『感じる事』の半分も重要ではない。この下にその意味が書いています。「子ども達が出会う事実の一つひとつが、やがて知識や知恵を生み出す種子だとしたら、様々な情緒や豊かな感受性はこの種子を育む肥沃な土壌です。幼い子ども時代はこの土壌を耕す時です」というその後に文章がたくさん続くのですが、この先を読みたい方は是非、レイチェル・カーソンの『センス・オブ・ワンダー』という1,500円くらいの本です。これは子どもを育てる為の世界中の指標にもなっていたりしますので参考にお読み下さい。

僕はよく学生達を相手にお話しする時に、あるいは保育所の先生方とお話しする時によく言うのは、子どもは自然の中の遊びの中において色々な発見をしていきます。よく大人が嫌いな物も平気で子どもは見つけてきて大人に示す事があります。その時に大人の立場からすると、自分が苦手な物を子どもに持ち込まれると、ついつい大声を上げて否定したりすることも時々あったりするんです。でもそれは明らかに子どもの芽を摘む大人の勝手なやり方ですから子どもがそういった現場を持ち込んできた時には、子どものそれを受け入れる様な事から始めてもらえたらありがたいと思います。少なくとも子どもは可能性を秘めた大きな宝だと思いますので是非、子どものそういう感性だとか気付きを大切にして下さい。そのことを忘れると多分、子どもはひねてしまいます。是非、受け入れるところから始めてもらえば、この事の意味というのは十分わかってくれると思いますので、是非『センス・オブ・ワンダー』というのを一読してくれることを期待します。長い時間ありがとうございました。



---

---

# 分科会報告

---

---



「保育所保育指針に基づく  
質の高い保育を提供する」

会 場 琉球大学法文学部 大講義室

参加者 233人



I. 意見発表要旨

発表1 「一人ひとりが園生活を楽しむために～発達に応じた環境づくり～」

(福) 流和の里福祉会うらら保育園 保育士 安里梨沙  
保育士 宇良麻衣里

研究の動機・ねらい

- ・子どもが主体的に環境に関わり、豊かに遊びが展開される環境づくりをする。
- ・0才児から就学までの保育過程の中で、発達の連続性と興味や関心を重視し、成長や発達に応じた玩具や遊びを提供する。

研究内容

- ・新指針の読み合わせや県内外の研修、他園の視察に参加し、環境の見直しをする。
- ・発達に応じた教材研究をする。
- ・各クラスで玩具の配置やコーナーを検討し実践記録をとり、次の保育への課題を話し合う。

結果及び考察

- ・コーナー遊びを取り入れることで、職員間の連携の大切さに気付き、子ども達も好きな遊びをじっくり楽しむ事で満足感や充実感を得られ、情緒の安定につながっていると感じた。
- ・教材研究や話し合いをすることで、自分の保育観に捉われず保育を行うようになってきた。
- ・子ども達が自発的に遊び、考え、発展させていけるような環境を作り見守る保育をする事が大切だと感じた。
- ・今後は、長時間保育や合同保育の環境設定や発達の連続性を意識し、他クラスとの連携・交流を深め、職員間の引継ぎをしっかりと行う。

発表2 「発達の連続性を記録し次へ繋げていく保育を」

(福) 恵幸会あいのもり保育園 主任保育士 佐和田 敦子

研究の動機・ねらい

- ・園児一人ひとりの今の発達段階を保育士が認識し、これからの成長へ向けて適切な支援をしていくことが、保育の基本として必要である。
- ・複数の保育士が一人の子の成長を同じように把握し、成長目標に向かって支援していく為にはその子に関する「共通理解」が不可欠であり、「保育はチームプレーである」という視点から観察記録を作成し、丁寧な支援をしていった。

## 研究内容

- ・保育課程、クラスごとの年間保育計画や個人計画を基礎に、発達の連続を記録し、次の成長へ向けて丁寧な支援をしていく事を目的に作り上げた「観察記録」の制作過程とそれを利用した保育士の関わり方や園児への支援の視点をまとめた。
- ・実践報告 事例 (B) 2歳児 男児 8月生まれ

## 結果及び考察

- ・観察記録から成長発達の現状が明確化し、次なる課題に向けた支援計画の良いツールができた。
- ・子ども達に最も影響を与えるのは、子ども達に直接関わる「保育士の人間力」である。
- ・一人の人間の根底を育てる重責を乗り越えて行く為に必要なものは、仲間のサポートである。
- ・一人ひとりの成長に関わっていく為に、「観察記録」が有効利用できる。
- ・健康なこころとからだ、自分を表現し伝えるちから、やりとげようとするきもち、相手を思いやるやさしさ、ものごとに気づく視線が育った子として、次のステップ「小学校」へ送り出せるような保育を展開する為に、活用していきたい。

## II. 討議内容 (質疑応答)

### <発表1に対して>

- Q. 自己評価とは、どのようにされているのか？
- A. 毎日の日誌の中に自己評価の欄があり、毎日の保育を振り返って記入している。
- Q. コーナー作りの平面図があるが、食事や午睡時はどうするのか？
- A. コーナーの棚は稼動式（キャスター）なので、午睡時はランチルームに棚を全部移動させている。
- Q. 事例で、どうして“おたまじゃくし”を選んだのか？また、死骸を見せずに生き物の生死を伝えるにはどうしたのか？
- A. “おたまじゃくし”は、成長過程がわかりやすい生き物だったから。
- A. 1年目は“世話をしてほしい”という願いが強く、子どもに気付かれずに死骸を片付けていたが、その反省から2年目は死骸も共食いしている様子も全て見せて、伝えるようにした。
- Q. 同じ遊びをしている子へ違う遊びへの誘導はあるのか？
- A. 常に10種類以上の遊びを用意している。1つの遊びに固執する子はあまりいない。遊びに集中できなかったり、中に入りにくそうにしている子への対応はしている。

### <発表2について>

- Q. 職員間の共通理解について述べていたが、保護者との共通理解はどうなっているか？
- A. 子ども達の連絡帳を、0歳～年長までつけている。そのノートに必要事項を書く。もちろん送迎時に保育士が対応し、その時にノートに書けない事を話したりして情報交換をするようにしている。
- Q. できた・できないについて、保護者と同じ目線になっているか？
- A. できた事、苦手な面を報告する。保育園での姿を知らせ、家庭ではどうか等、相談し合っている。
- Q. ①チェック表の見直しを検討しているが、様式はどのようになっているか？
- ②美しい日本語とはどんなものですか？
- A. ①1冊はA4サイズ、縦にまとめる。中はA3サイズを横にした書式。  
領域ごとに1年を4期に分け、0歳から6歳までチェックできるようになっている。左から

右へ内容が高度になっている。

A4サイズにすると、1領域4～5ページ。健康は131項目と多い。

②正しい日本語を使い、優しく話すことが大切である。

(ちり→ごみ、ズボンをはく、上着を着る、布団を掛ける、帽子をかぶる等) 基本的なものから。

### Ⅲ. 助言内容

#### 助言 1

愛善保育園 園長 新城 加代子

##### <発表1に対して>

理論的な学びと園外からの2本柱で取り組んだことは、研究方法が即効性のある、効果の早い研究だった。平成21年の改定前から環境に対して高い意識で取り組んだことが、きめ細やかな実践記録の中で感じられた。実践記録は期ごとに分けられ、目を通しただけで子ども達の姿が浮かび、保育者の考察や思いが次の保育環境の構成にもつながり、大変良かった。

年齢ごとのコーナー遊びでは、大きな教材・遊具・遊びの道具が沢山あり、一人ひとりの子ども達が満足して遊べるだけの十分な環境が整備され、様々な遊びが展開されていた。また、子どもの動線をふまえて子どもの行動を見通しながら、物の配置にも配慮した環境構成がなされていることに感心した。小動物の飼育についての観察記録では、おたまじゃくしの“死”についての伝え方をもう少し詳しく報告してほしい。実際に園を見学して、コーナー遊びの様子や食事・昼寝の時の部屋の使い方なども確認でき、感心した。

##### <発表2について>

19年度にスタートした観察記録の方法を21年度の改定を経て、22年度の完成に至るまで、園の保育課程や年間指導計画に基づき、発達の流れをどう記録するかを試行錯誤した結果、職員間で公平に判断する為に視点の基準を作ったこと、また障がいを持っている子・発達が遅れている子にも配慮された観察記録にした事は大変良いことだった。観察記録の項目の厳選については、園で力を入れている活動の様子も項目に入れることで、それぞれの年齢の発達の流れが一目でわかるきめ細やかな観察記録が作成されていた。項目の中には重複している部分も見受けられたので、整理できればと思う。

観察記録にあたっては、0歳児～就学前まで見通して作成されているが、子どもの発達は様々な環境の影響を受けるので、一人ひとりの発達が今どのあたりにあるかをとらえ、子ども達にふさわしい内容であったかどうかを毎年具体的に検討・点検することも大切である。発表では3期ごとに区切られていたが、資料にも3期ごとの項目や指導計画・項目数や個別事例を挙げる時の子どもの月齢の記入もしたほうがよい。

#### 助言 2

沖縄キリスト教短期大学 教学部長 山城 眞紀子

保育所保育指針が告示され、大綱化された。全国の保育の基本としての基礎ラインをもとに、地域の実態に合わせた保育課程・内容をしっかり創意工夫して保育ができるようにした。保育士がプロとして力量を高めていくことは当然だが、さらに保育に「組織としての力」を強く求め、打ち出されている。分科会では、「保育環境」「子どもの育ちの記録をとる」「職員間の共通理解」を討議の柱としている。その中で保育の質を考えるが、もう1つの視点として「私達の保育条件」がある。質の高い保育の向上を目指して、子ども達により良い保障をしていきたいが、その条件や政策がおかしくなると、理論的に保障できなくなる。発表では、指針をしっかりと読み込み、職員間で共有化していくことを大事にした研究に取り組んでいた。2つの発表に共通していることは、一人ひとりを大切にしたい保育を目指しているということである。



### <発表1について>

人の育ちは環境と大きく関わっている。人間は環境から影響を受けながら育つが、もう1つの視点は、私達が環境を作る人でもあるということである。自ら関わり、自分で考えていく育ちや主体的に活動に関わっていく育ちが求められている。

質問もあったが、保育者が子ども達と活動する時になぜ“おたまじゃくし”なのかということに向き合い、考えることが教材研究である。さらに、「おもちゃが無かったら…」 「おもちゃや遊具を取り入れることで、どんな効果があるのか」と毎日の生活に流されず、きちんと考えることが大切だ。また、「生死」に関してどう関わってきたか指導過程の深まりを丁寧に書く習慣をつけ、報告し合って共有化することで、いろいろな指導や関わりがあることを知り、それが保育の質の積み重ねとなっていく。私達は子ども達に望ましい活動を計画するが、これは子ども達の興味・関心を反映していることが大事である。「提供型」では子ども達が受け身になり、「見守り方」にすると子ども達の興味や関心がより引き出せている。

コーナー保育は自分からやりたい遊びに行くので満足できるが、遊びが持続しない、深まりがないなどそれをどう保育のねらいや年齢にそって育てていくのが課題である。広い部屋をコーナー保育として小さく区切ることで安心でき、好きな玩具で遊ぶことで情緒を安定させ、クラスを落ちつかせる事ができた実践である。

### <発表2について>

卒園するまでに、それぞれの年齢でどこまで発達しているかを把握し、それにもとづいて適切な支援をする為、発達のチェック表を作っていた。表を作る為、職員間で保育観や考え方をぶつけ合い、19年度～21年度までの記録を反省・見直して作成したことを評価している。

発達項目を「できる・できない」で評価すると、それを認識させるような印象があり否定的な考えも出るが、保育経過の中で発達状況を客観的に把握していくことこそ、次の発達過程や保育のねらいがしっかり立てられる。実践して継続する中で工夫する必要があるところは課題として見直し、発達状況をとらえてほしい。保育内容の評価も発達の姿だけにとらわれず、保育者の関わりや子どもの姿、次に向けての支援をきちんと記録することを続けてもらいたい。園の実態に合わせた形で工夫しながら子どもを育て、しっかり把握して次につなげていくことを各園で試みてほしい。

## IV. 討議内容（午後）

### 討議のテーマ

- (1) 発達過程に応じた保育環境の工夫
- (2) 子どもの育ちをふまえた記録の工夫
- (3) 子どもの理解を深める職員間の連携のあり方

### 討議のまとめ

- (1) 発達過程に応じた保育環境の工夫について
  - ・コーナー遊びをすることによって落ちついて遊ぶようになり、室内で走らなくなった。
  - ・ほとんどの園がオープンスペースを柵で仕切って、コーナー作りをしている。
  - ・行事への取り組みや活動に応じて、コーナーの場所を変えたりする。
  - ・子どもの年齢、発達に応じたコーナー遊びの工夫をしている。
  - ・コーナー遊びの約束事を決める。
  - ・ダンボール等で手作り玩具を作る。教材研究をしている。



- ・コーナー遊びで使用した玩具は、棚に写真を貼り付けて片づけができるように工夫している。
- ・日常的に設置している園、コーナー遊びをする時に設置する園もある。
- ・月1回、行事としてコーナー遊びを取り入れる。(テーマを設けてコーナー遊びをする)
- ・棚やテーブルを移動し場所を作るようにしているが、安全面や午睡、食事など、生活の切り換えのときに配慮することが多い。
- ・コーナー遊びをすると、遊びに集中しないコーナーを転々とする子もいる。
- ・部屋が狭いので厳しい。その場に応じて環境を変えるのが難しい。

#### その他

- ・食育として畑の活動。草取り、種まきから収穫まで。収穫したものを給食の材料にしたり、クッキングをする。
- ・お年寄りとの交流を継続する事で、子ども達もお年寄りも関わり方が変わった。

#### (2) 子どもの育ちをふまえた記録の工夫について

- ・個人記録をほとんどの園が書いている。
- ・園によって様々だが、毎月、期ごとにまとめている。
- ・どの年齢であろうと記録の大事さは同じ。一年の記録の中に気になるところがあれば、ふり返りができる。
- ・一人の子の姿をひとつの表でわかる様にしたほうがいい。
- ・成長のあゆみ、チェック表を記入することで保育士の意識づけになる。
- ・記入する時、一人の視点ではなく複数担任であれば話し合いをしながら書いていく。
- ・どの園も試行錯誤しながら記録の工夫をしている。
- ・写真も記録に残すようにしている。
- ・記録をとるのは個人の発達がわかりふり返りにもなるが、保育士の負担が大きい。ほとんどの事務整理が持ち帰りとなっている。
- ・全年齢個別に日誌を書いて毎日記録をつけている園もあり、日々どのように記録を残すのか苦労している。
- ・毎月、児童票にてチェックしている。4期に区切って記録している。
- ・記述式の園や項目チェックのみの園がある。項目は毎年見直して書きかえている園もある。

#### (3) 子どもの理解を深める職員間の連携のあり方について

- ・職員会議を週1回、各クラス交代で参加する。  
(会議内容) 連絡事項、週案、月案、給食、園だより、気になる子について
- ・園内研修 月1回。職員会議 月1回(夜)
- ・毎朝ミーティングを行い、欠席報告、連絡事項、週休保育士を把握する。
- ・クラス会議→リーダー会議→職員会議
- ・気になる子への対応→クラスで話し合った後、全職員で共通理解。
- ・連絡ノートを記入して、各階の全職員で共通理解をする。
- ・ホワイトボードを設置し、休みの子、誕生日の子を記入し、職員がわかるようにする。
- ・必要なことは全て記録にしっかりとる。伝達だけでなく、メモにとって手渡しすることで連絡の確実性を高める。
- ・次年度の進級に向けて、申し送り、個人の記録を資料にして全職員で把握する。

## V. 助言要旨（午後の部）

### 助言 1

愛善保育園 園長 新城 加代子

#### (1) 発達過程に応じた環境の工夫について

子ども達の発達過程を理解する為には、3つのキーワードがあると思う。指針の第2章にある8つの発達過程を理解すること。これを理解しないと発表1のコーナー遊びが定着していかないと思う。子どもの発達区分を理解する事によって、子ども達の心身の発達の状態に応じた適切な環境作りができるのではないかと思う。その次に、発達の連続性。子どもの発達は8つに区切られているが、実際は連続していくものだと考えている。保育所（園）の育ちが小学校へつながり、保育所と家庭生活もつながっている。子どもの育ちを研究していく意義は、たて・よこの連続性を頭にえがきながら保育にあたることが大切だと思っている。次に、育ちの総合性。いろいろな遊びと生活体験が、相互に関係していく。保育士や子どもが思わず関わりたくなるような人や物、遊びや雰囲気を経験的に作っていく事が大切と考える。

#### (2) 子どもの育ちをふまえた記録の工夫

記録はどここの園でもいっぱいある。指針が変わった事によって大変苦労していると思う。日々の記録は保育計画をふまえ、保育が適切に進められているかどうかを把握し、改善していく資料だと思っている。つまり、保育は計画を立てて実践し、それを記録し評価する。その評価を基にしてより良い保育計画を立てる。この習慣の中で展開していくのではないかと思う。また、保育日誌、月案、週案も大切なものではあるが、子どものつぶやきや感動したこと、気づいたことをメモにとっておたより帳で保護者に報告したり、子どものこのつぶやきは何を言おうとしたのかを職員間で理解するのも大切な事だと思っている。

#### (3) 子どもの理解を深める職員間の連携のあり方

日々の保育の中で職員同士が長く語り合い、学ぶということが一番大切だと思っている。午前の2園の発表にもあったように、職員が指針を深く理解すること、その為には園内研修の充実を図ることが大切だと感じている。研修の計画については施設長の責任の下で、それぞれの園で指針のたすけをかりながら勉強会が行われていると思う。保育所は多様な勤務体制や長時間保育などで、多くの園は職員全員で研修を行う事は難しいのが現状だと思うが、少人数で保育年数、子どもの年齢、職種など課題に応じてメンバーを組み合わせての研修もひとつの方法だと考える。保育所は職員全員のチームワークで保育を行う場と発表からもあったように、研修を通して一人ひとりの持っている良さを理解し、その力を発揮できる関係づくりにもつながると思う。保育実践や観察記録について職員間で共通理解を深め、協働性を高めていくことが大切である。

そのことが職員一人ひとりの資質向上になり、さらには園の資質向上にもつながり、質の高い保育を実現すると思う。そして、ここで保育される子どもたちはすばらしい人的環境に恵まれ、健やかな成長につながっていくことを願っている。

### 助言 2

沖縄キリスト教短期大学 教学部長 山城 眞紀子

グループ討議へ参加した。そこでは子どもの育ちをふまえた記録の工夫について話し合っていた。先生方は、「記録をなぜ書かないといけないのか、その意義は知っているが、週案、月案、おたより帳、保育日誌、児童票、保育要録、その他に0才児は保護者に報告する為の成長記録等、沢山の種類があり、記録に追われている」と話していた。保護者連携、親支援、親育ちが求められており、「最近の保護者は、なかなか子どもを理解してくれない」「子どもの事よりも親をどう

しようかとよく話している」ということをよく聞かされていた。保護者に対しておたより帳を書いたり、成長記録を報告して子どもに向き合ってもらったり、これらが子ども理解につながって親育ちにつながっていくことが強く求められていると思う。記録を書く時、「正職の保育士、臨時の保育士でどう分担していますか?」「週案、月案はどうしていますか?」「うちの園はローテーションでやっています」など、かなりつつこんで話していた。忙しい中で先生方が各園の独自性、園にあった工夫、知恵を出して記録をとらえている。先程の「記録に追われている」という言葉がこたえた。先生方はプロとして、子どもの発達を保障していく中で業務としてやっていかなければならないが、業務の中で工夫し改善するのも自分達でしかないと思う。

職員の連携について、保育というものは保育観、保育の方法等は皆、若干温度差がある。食事面をとっても、遊びを重視する為に「食事は好きな時間にとったほうがいい」という先生もいるが、「生理的なりズムをつけさせ、社会文化に合わせられるように食生活を身につけさせたい」と考える先生、その先生方の生活感覚というものをすり合わせていくのは、とても大変だと思う。しかし、生活というところを担っていき、しかも毎日が流れにあってややもすると流されてしまっている中で、記録をとって見直す事は、大切だ。今日、討議を通して先生方が自分達の業務の中で「子どもに対する思い」そういう姿勢で保育を行っているというのが伝わってきた。社会の現状、親の育ち、沖縄の夜型社会、貧困問題、色々な事が取りざたされている。そういう中にあって、本当に子ども達が第2のお家、本当に保育園に来て居心地がいい、そう感じる保育環境のあり方を指針の第3章保育の配慮事項を参考にして、発達段階に応じた保育環境作りに生かしてほしいと思う。討議報告の中で「若い保育士の意見もぐんぐん吸い上げるような職員集団にして下さい」という意見があった。主任の先生、園長先生方は「うちの園はそういうような職員にとって居心地のいい保育園になっているのかな?」と皆で話し合い、明日の保育につながるバイタリティーを回復できるような職場作りをしてほしいと思う。職員の環境が子どもの情緒にも影響する。まず先生方が体も心も健康になることだと思う。昨今、保育内容にも「できるだけ戸外に親しむように」と強調されている。それは子どもの体力、運動能力が落ちたからだのとらえがちだが、本当のところは「心」である。子どもの不登校、いじめの問題など。子どもたちの心が病んでいる、心の育ちがおかしくなっている。その度に自然に向かわすことや、野外活動が奨励されている。自然は応答してくれる。私達は文化と関わる、物と関わる、人と関わる、社会と関わる、いろんな関わり方がある。だから保育環境をもっと工夫して発達過程に沿いながら、なおかつ、ただ環境作りをするだけでなく、何に向かって何を育てたくて保育環境を検討するのか、ねらいと子どもの育ち、子どもの興味関心を大事にすること、望ましい方向に先生方が関わっていき、自由にのびのびと育つように指導していく、そういう事だと思う。

実習の際に学生たちに記録のとり方を指導するが、今日先生方の話を聞いて記録の指導が現場とつながる指導の工夫の必要を感じた。おそらく新卒の先生方は、現場で保育日誌と言われても何を書いていいのかわからないといったことがあるんだろうと気づかされた。その意味では、本当に力をつけていくシステム作りや養成校の責任としてとらえ、考えていかなければならない事を痛感させられた。

<記録係>

仲 田 和 美 (マーシー保育園 保育士)  
島 袋 瞳 (マーシー保育園 保育士)

「配慮を必要とする  
子どもの保育の充実」

会 場 ジュビランス ホール

参加者 329人



I. 意見発表要旨

発表1 「配慮を必要とする子どもの保育の充実」

～一人ひとりの個性やニーズに向き合う支援のあり方を考える～

金武町立並里保育所 保育士 玉 城 雅 代  
保育士 仲宗根 麻里子

研究の動機・ねらい

「一人ひとりの個性やニーズに向き合う支援のあり方を考える」という副題について研究するにあたり、「少し変わった子」に対して「障害かもしれない」と短編的にとらえて支援を継続するのではなく、個々の育ちを支援するための多種多様な関わり方を模索するという視点で取り組んだ。

研究内容

毎月の勉強会において地域の専門機関（保健センターの保健師）に協力してもらい、子どもの行動観察や保護者へのアプローチ等の支援など、様々なアドバイスをもらいながら、それぞれ気になる子3名（共通して、他者とのかかわり方が不得手）の事例について、子どもの言動から見えてくるその背景にあるものを探りながら、親支援も含めた保育のあり方を研究した。

結果及び考察

職員全員で研究課題に取り組み、勉強会において話し合う事で、全クラスの現状を把握することになり、共通理解が生まれた。子どもの興味・関心に保育士が気づき、個性やニーズに合う支援の重要性を再認識した。そして、親への保育指導やさらには各関係機関との連携を図り、地域全体で支援を継続することの重要性を実感した。

発表2 「A君の成長を通して見えてきたこと深まった事～子どもの行動には意味がある～」

(福) みどり福祉会みどり保育園 主任保育士 石 川 涼 子

研究の動機・ねらい

副題にある「子どもの行動には意味がある」ということ。つまり、子どもの活動として表面化されるまでの過程を検証することにより、保育との繋がりを見出すことで、保育者が自らの保育を客観視し、自己の保育を振り返る。そのために子どもが感情を素直に表現できる環境づくりを目指した。

研究内容

「自分の保育に気づき、子どもから学ぶ」ということをテーマに毎月1回のビデオ勉強会を実



施した。日々の保育を客観視することにより、自らの保育が子ども達に与える影響に気づくことを目指した。広汎性発達障害児のA君を事例として取り上げ、園内勉強会を充実させた。初めての試みである母子通園を通して特性に合わせた保育というものを模索し続けた。

### 結果及び考察

母子通園を通して、母親のA君に対する的確な気づきや声かけは、園にとって大きな学びとなった。A君の行動の意味を知ろうという保育者の態度が、A君の感じ方を深く理解し、共感する事に繋がった。さらに、発達障害の特性に配慮するという事も、一人ひとり特性の違う子ども達としっかり向き合うということも同じであるということに改めて強く気づかされた。そのことにより、見通しを立てたよりよい保育を実践する事に繋がった。

## II. 討議内容（質疑応答）

### <発表1に対して>

- Q. 事例に取り上げられている子どもの母親は、わが子について気にしていたのか。
- A. 園での様子を知らせるとびっくりしていた。家では想像つかない、との事。
- Q. 先生達が気づかせてあげたのか。
- A. とても元気でいい子なのだが、トラブルが多いのが気になる。そこを直したら、とてもいい方向に行くのでは？とおたより帳や送迎時にアドバイスしてきた。
- Q. 母親に伝えた時に、母親の方から、先生、どうしたらいいですか？と質問があったのか。
- A. 園と家庭とのやり取りを密にし、子どもの様子にあわせて所長を交えた三者面談をしたり、園での対応方法を伝えた。
- Q. 気になる子がいるが、親に伝えても軽く受け止められ、一緒に考えていくことが出来ないことがある。そのような時どんな対応をしたらいいのか。
- A. 「お母さん達」と、ひとまとめにできない。事例のN君の母親に対して、親と保育所が一緒になり同じ関わりが大切である事。ふた通りのやり方があると、子どもにとって、どれが本当なのかわからなくなる。N君のために「お母さん協力してちょうだい。一緒に頑張ろう。」と母親を呼んで伝えた。事例のHちゃんの母親に対して、いずれ障害がでるだろう、と言われていたがそのうち成長していくのではと、保育所には伝えてなかった。母親がわが子の成長発達に不安を持ち続けていたこと、専門機関を紹介して欲しいことを知り保健センターへ繋がった。保育所でできる支援はなにか？と考え、その子が保育所にいる時間を丁寧にみてあげる“どうしたら安心できるか、どうしたら楽しんでくれるか”と言うところから支援していくことを確認。親と保健センターは今でもつながっている。保育所と親、保育所と保健センターがつながっている。親への支援はそれぞれ。事例のT君の母親に対して子どもはいずれ育つと思っている事に対してコミュニケーションの大切さや具体的にその子だけと密接な時間を作ることをアドバイスした。わが子の変化に気づいてはいたがどうしていいかわからなかった。保育所の様子が聞けてよかった、と母親。すぐに実践し、わずかな間に子どもが満たされた表情になった。保育士の両手一杯の愛情も、お母さんの片手の愛情にはかなわない。それぞれのお母さんでの接し方も違う。子どもの何を引き出したいのか、何を支援したいのか、伝えれば親は耳を傾けてくれる。保育士のテクニックとして、お母さんを引き込んで真剣に話をすれば親は向いてくれる。

### <発表2に対して>

- Q. A君が登所時おもちゃを持ってくることに保護者へは協力を求めたが、子ども達へはどう対

応したのか、うらやましがったりしたのでは。

- A. 入園式当日にクラスの子も達に話し、子ども達はそのことを理解してくれた。日々の保育でトラブルにもなったが、母子通園の時は母親が間に入り何でおもちゃを持ってきているのか、丁寧に説明してくれた。だんだんトラブルは少なくなった。
- Q. ビデオ撮影の第1期の悪戦苦闘というのがあるが問題点をどういう風に解決したのか。
- A. 一番大事なのは、わかっている人が撮影する。その都度問題点に突き当たった時、話し合いをしながら解決した。クラス担任が子どもの事を一番わかっているので、担任が撮影する時サポートする誰かがいる体制。問題になったのは、ビデオの技術であった。回を重ねるごとにポイントをつかめた。やらないと始まらない。12年の積み重ねがあって、今がある。
- Q. 母子通園していた時のお母さんの関わり方のプロセスを知りたい。
- A. (事例の子の母親から) 母子通園の重要性を掲げてくれありがたい。母子通園は、お母さんの学びになる。特に専門的な知識が必要な子に対しての声かけアプローチは、根気が必要。体験を通してその子に合ったアプローチを探していく。折り合いの話し合いは必要だと思う。わが子は、相手の目を見て目を合わせて情報がそこにある、と言う。表情認知が少しおこなわれているので、肩をたたいて「○○くん、どんな顔してる？おこってるね」など友だちの気持ちを伝えていく。相手の表情から相手の気持ちを知る。そのことは、子ども同士の遊びの中にふんだんにある。関りを無理強いすることなく、母子通園の中で、他の子ども達の遊びの中に親が参加する事もやって見せた。子どもは参加しなくても確実に耳で聞いている。おもちゃ持参は母子分離不安である。臨床心理士の判断の下で出たもので、それを踏まえて園で対応してもらいたい。発達障害だから、ずっとお母さんと一緒にいないといけない、ということはない。大事にしたことは園側とのコミュニケーションと、園と仲良くなることだ。ケースバイケースである。
- Q. 両園に共通している、“子どもの行動には意味がある”“というのはどういう言葉から、どういう著書からそれが見えたのか、教えてもらいたい
- A. (両園から) 参考資料から見つけたものではない。長年の実績、日々の保育で子ども達と関わっている中で見えてきた。大事にしていることは何だろう、と振り返った時にその言葉があった。何かの著書にもしかするとあるかもしれないが、実践を振り返って見つかった言葉である。
- Q. 母子通園の方法は母親からの要望があったのか、母子通園する時、どこまでの時間どこまでを一緒にかかわり、どのような形でお母さんが抜けていく形に至ったのか参考にしたい。
- A. 母子通園はお母さんからの提案。園長が母子と面談。母子通園での保育に戸惑いも最初があった。4月の頃は母親から関わり方を学んだ。子どもの状況に応じ、母親は早く帰ることもあった。5月頃から少しずつ一人通園を増やし、7月頃母親の就職をきっかけに一人通園になる。

### Ⅲ. 討論内容 (午後)

30グループに分かれて、討議の柱に沿って活発な討議が行われた。その際、討議方法としてKJ方式が用いられた。

#### 討議のテーマ

- (1) 保育者間の協働 (2) 保護者と園との協力関係 (3) 関係機関との連携 (4) 子どもの発達保障

#### IV. 助言要旨

##### 助言 1

豊見城市立座安保育所 所長 當銘 智津子

並里保育所、みどり保育園の皆さんお疲れ様でした。2か所の発表とも内容、発表の方法も素晴らしく、今日に至るまでの皆さんの頑張りが窺えました。

最初に発表した並里保育所は、気になる子に焦点を当て事例研究をしていたが、今気になる子が各園で増えてきて課題となっている。並里保育所では限られた職員の枠の中で工夫して保育を行っていると感じた。私が、一番評価したいと思った点は園内研修の持ち方です。保育士だけではなく調理員も参加して全職員で研修に取り組んだことです。保育はチームワークが重要ですが職員のチームワークの良さを感じた。また、保健師をメンバーに加えた事は子どもの総合的な育ちや支援を考える観点からも意義があったと思う。金武町の、気になる子の支援体制をもとに、今後は研究を通して培った事を糧に、保育の連続性の意味からも幼稚園との連携の充実を図って欲しい。グループ討議は、自ら学ぶ研修という意味で大きな意義があるが、特に若い保育士の皆さんが積極的に発表していたのが、頼もしさと共に保育界の未来を感じた。私も現場で、様々な研修や学びを通して自らの資質の向上を図る中で、ほんとの意味での職員の育ち合い、チームワークが築ける事をこの研究大会から改めて学ばせてもらった。一人の力よりも二人、そしてみんなの力が保育を豊かにする。社会や子育て環境の変化に伴い保育所の果たす役割はますます大きくなっており、今後配慮を必要とする子の保育や保護者支援、地域における子育て支援の取り組みにも力を入れていく必要がある。職員の連携を基盤にして保育の充実を図りながら、保護者を支え地域に根差した保育所であるためにも、地域がどのような取り組みを必要としているかを把握し、具体化していくことが大事になってくると思う。

##### 助言 2

沖縄キリスト教短期大学 名誉教授 喜友名 静 子

###### <発表1に対して>

8：7の割合で担当保育士が配置されている事は、非常に恵まれた保育環境である。添付されている「発達気になる子ども達への継続支援体制（案）」は、今、配慮を必要とする子どもと向き合っている人々に希望を与えるのではないかとと思われる。保健福祉系、教育委員会、地域の福祉系列の社会資源の活用は、金武町民であってよかったという思いが強くなるであろう。この研究でも、保健師と協働して保育が展開されており、関係機関との連携がある。さらに地域資源のネットワーク活用は、子どもと家庭の支援体制を整えている事がわかる。事例の中の子ども達は、5歳児が対象となっており、幼稚園、小学校へのつなぎの教育を視野に入れた発達援助がわかる。子どもを急がすことなく、物的環境などを改善しつつ子どものペースに合わせる事が、子どもにとって自由と安らぎが保証される生活の場となり、結果として自己受容、自信を育てる。3人の子ども達の事例研究に、複数の保育者の視点から子どもの長所、肯定的な行動の側面を記述しており、保育者間の協働が見える。さらに各事例共に、保護者と園との協力関係がある。このことは子どもの発達の保証の基盤である。この研究は保育者間の協働、保護者との協力、関係機関との連携が、子どもの発達保障へとつながったものだと考える。

###### <発表2に対して>

A君との出会いにトコトン付き合った研究である。保育や教育の営みは、今日1日この保育園で過ごすことができよかったと体験できる日々の積み重ねが、子ども達にしあわせをもたらす。保育が保育者の思い通り、計画通りに行かなくても、子ども達自身が、先生に大切にされている、



特別に愛されていると実感する事が必須条件であり、そのことが困難を克服する力となる。まさにみどり保育園さんの研究は、このことを示している。母子密着が濃厚だったA君を理解するために母親を講師に迎えて子どもの行動理解の情報を入手する事は、保育者集団に柔軟性が必要となる。保育者個人レベルで保護者との話し合いはあっても、全職員の学習会への出席要請はまれではないだろうか。子どもの発達保障は、子ども・保育者・家庭との協力があって達成される。母親と保育者が仲よくすることは、子どもの心を開かせる重要な要因であり、子どもが保育者を信頼するきっかけとなる。集団行動への移行を個人の発達ペースに合わせると、無理なくできることが、この事例で実証されている。結果、保育園は信頼に値するという環境認識が、母子分離を可能にしたのではないのでしょうか。研究方法として録画を撮り学習会で繰り返し活用している事もこの研究のユニークさである。録画は、複数の目で子どもの行動を確かめ、省察し、次なる保育の展開への活用が可能であり、保育をより確かにしていく。ビデオを見るたびに新たな視点で子どもの活動の変化に気づき、多面的に行動分析ができるであろう。これからも「録画」を活用し、保育の実践に生かされることを期待します。

#### <発表のまとめ>

従来の保育・教育施設の子どもの生活は「集団の中の一人」と言う視点が強かったように思える。集団保育への偏りは、個々人の健全な発達が保証されるとは考えられない。まず一人ひとりの発達の保証があって、集団の力として高まることが望ましい。障害児保育の原点が保育の原点であると言われる所以である。それは“一人ひとり”、“個”の姿を見つめ、子どもの心に寄り添い、個々の指導が行われるからである。両保育園の事例は、まさにこのことを私達に教えてくれた。昨今は「気になる子どもの存在」が多く、危惧するところである。人間は、人と支え合い、社会の仲間と共に生きていく存在であれば、「共に生きていくスキル」を獲得する必要がある。少子化によって幼児期になっても、なかなかそのスキルが身につかず、自分の世界にひきこもる子ども達が多くなった。両園の事例も社会的スキル獲得、具体的な指導、しかもじっくりと子どもに向き合うことで、ノウハウを子どもに示している。発達過程で獲得すべき時期、敏感期を見逃すと、その後の獲得は心理的にも時間的にも相当なエネルギーを必要とする。したがって、どの子どもにも健全な発達が保証される保育環境が用意されなければならない。子どもの成長に必要な条件として次のことが言われている。

- ① 永続的なあたたかい関係
- ② 安全・安心な環境
- ③ 発達段階に応じた体験
- ④ 一人ひとりに合った保育
- ⑤ 愛と理解に支えられたしつけ
- ⑥ 地域の支えと文化的土壌
- ⑦ 子どもの未来を守る

親も含めて乳幼児と向き合っている者は、これらの条件を肝に銘じたい。今後は、気になる子どもの支援体制を確立し、子どもが積極的に園生活を楽しめるような環境設定をし、子どもの自尊感情・自己肯定感を育み、保護者への共感的な支援プログラムを構築したい。そのためには保育ネットワークを活用し、地域社会を巻き込みつつ、個々の子どもの最善の利益のために協働する保育集団を目指したいものです。発表園、参加者の皆さままほんとうにご苦労様でした。

#### <記録係>

与那嶺 成 江（今帰仁村立仲宗根保育所 所長）

島 袋 千賀子（今帰仁村立中央保育所 主任保育士）



## 「保育者の資質向上を図る」

会場 フェストーネ 多目的ホール

参加者 200人



### I. 意見発表要旨

#### 発表1 「職員の資質向上のための園内研修と実践の記録」

(福) 大育福祉社会大育保育園 園長 佐次田 静子

##### 研究の動機・ねらい

1階建ての保育園から2階建ての保育園になり、職員間の意思の疎通や生活の動き、保育者とのコミュニケーションの在り方など、人間関係作りや研修の持ち方など二重の苦労を余儀なくされている。保育士の資質こそが問題解決の糸口であると確信し、資質向上につながる取り組みを行う。

##### 研究内容

1. 新保育指針から見えるもの
2. 資質向上の基本的な考え方
3. 資質向上のための園内の取り組み
4. 資質向上における園長の視点
5. 親子支援の保育を目標として

##### 結果及び考察

小さいけれど続けることで資質向上へつなげていきたい

- ・家庭訪問
- ・保護者と職員の信頼関係づくり
- ・父親の子育て参加と父親同士のつながり
- ・移行担当のためのクラスの体験学習
- ・職員の園内研修・自己評価

#### 発表2 「保育者の資質向上～組織の一員として輝ける存在になっていく～」

(福) 伸芽福祉社会マイフレンズ保育園 保育士 佐久本 瑞 樹  
保育士 新 垣 友里絵

##### 研究の動機・ねらい

これまで園内研修や新人保育士の育成に取り組んできたが、計画性に乏しく2年前よりクラス主任が主体的となる取り組みの見直しが始まった。法人理念である「輝ける存在になっていく」の意味を念頭にいれながら、クラス主任の姿勢や園内研修を通して、職員の専門性・保育士の質の向上につながる取り組みを行う。

## 研究内容

1. 会議内容を見直し各部門ごとに運営体制がとれるようにする
2. 各分野主任一人ひとりが主体的に行動できるよう、参加する姿勢の見直しを図る  
(実践内容1) 会議を4つに分けた  
(人材育成会議前のクラスでの取り組み)  
(園内研修)

## 結果及び考察

- (1) 内容のまとめ
  - ・議題の内容が絞られ、担任におろしやすくなった
  - ・会議へ参加していない職員への統一理解につながった
  - ・決定事項が明確になり、現場ですぐに実践できるようになった
  - ・時間通りに終わる事で、よりクラスをみれるようになった
- (2) 姿勢のまとめ
  - ・互いの意見を尊重し合い、自分の意見も発信できるようになった
  - ・現場におろしやすい方法(内容)を納得するまで話あった
  - ・実践できているか把握するようになった
  - ・各クラスの代表として、必要な議題提案をするようになった

## 課題

- ・時間オーバーや内容の繰り越しが時折あるので、要点をまとめて話し合い、みんなでまとめる力をつけていきたい
- ・現在クラス主任が主に主体的になっているが、今後は全職員が保育や組織の一員として主体的になるように取り組んでいる

## Ⅱ. 討議内容(質疑応答)

### <発表1に対して>

- Q. 朝のマッサージをする時、保護者から「忙しい」とクレームが出たら？
- A. 入園の時に子どものどこが育つかを理解してもらう。無理強いせず、時間がない場合、保育士が行う
- Q. 子どもの為に語り合う保護者との親睦会のポイントは？
- A. 保育士が親の気持ちに寄り添うこと。信頼関係が出来ると園との関係も深まる。保護者同士の交流をもつ事で就学しても一人にならないよう支援する
- Q. おやじの会などの懇親会は会費制か？
- A. 会費制。材料を持ち寄るなど出費が少なくて済むよう工夫している

### <発表2に対して>

- Q. 組織論が浸透する為に苦労した点は？
- A. 主体性をもって自己を充実させる事が難しかった
- Q. シュミレーション会議とは？
- A. 参加者が議長タイムキーパー記録などの役割を持ち、自分の役割を自覚して会議を運営していく事を学んだ
- Q. 新しい保育士へ工夫をしているところは？

A. 子どもの姿を通しての話をする事で、緊張をほぐしコミュニケーションを大事にしている

### Ⅲ. 助言内容

#### 助言 1

南風原はなぞの保育園 副園長 菊地 徳省

多くの保育園が1階と2階に分かれ、園長、主任の目が通らず「お互い孤立してしまっている感じがする」という問題がある。とても感動したのが、大育保育園の資質向上の考え方である。資質向上は何の為にするのか？保育士同士の上と下の関係を良くする事で、実は子ども達の命を守る事に繋がる。主任から担任クラスの保育士の方までしっかり伝える為には、マイフレンズさんがやっているような、各クラスのまとまりを一生懸命やることである。

コミュニケーションやリーダーシップをとるという事は、話し方が一番大事である。必要な時に必要な事をしっかり伝える。思いやりを持って何気なく、さりげなく、これを基本に相手に話す、信用を与えるのである。

大育保育園の職員が、園長をはじめ調理員まで、全ての職員が共通理解を持ち、子ども達にどれだけ関心を持っているかである。ある園では「一番大好きなのは誰？」と聞くと「調理のおばちゃん」と答える。自分にどういう風に思いやりをもって関わってくれているか？それが非常に大事な事である。家を出る時は、まず鏡を見て笑顔をつくり、その笑顔で子どもやお母さんに接する事である。

各保育園の玄関には、園の方針などいろいろな言葉が書かれている。これは父兄に知らせる為でなく、保育士の為に書いてあるので、園に帰ったら、確かめて頂きたい。

#### 助言 2

沖縄女子短期大学 教授 平田 美紀

<発表1に対して>

- ・園長先生の40年余りの保育に対する思いの集大成に非常に感銘をうけた。
- ・園舎が変わった事で起きた問題点を的確にとらえ、具体的に形にして職員を育成し、保育の育ちを実感させている事をすばらしいと思う。
- ・資料P 61の※印にある保育の現状は、養成校の立場として深く受けとめた。この仕事の「地味の中の質の深さ」「忍耐と使命感」に頼っている事を社会全体が認識していかなければならない。
- ・「小さい事を丁寧に継続していく事が資質向上につながっている」事に感銘を覚えた。

<発表2に対して>

- ・男性の園長先生の視点からの組織論という斬り込みや、的確な方法論に感心した。
- ・園長、主任、クラス主任が、その立場としての意識を持ち、園内意見を高めている。
- ・会議を4つに分け、議題に添った事を集中して話している。
- ・効率の良い会議にする為に事前に会議内容を周知するシステムを作っている。
- ・時間配分を視覚的に提示し進め、議事録を残し振り返りまとめている。これらは全て、会議という名の研修になっている。

<資質向上について>

- ・新保育指針の第7章、そしてその解説を見て実践につなげる事、園内で毎年そこに照らしあわせる事が大事（P・D・C・A）
- ・職員一人ひとりが園内、園外の研修を充実させていく事が大事である。

- ・園長、主任の先生は、役柄として研修を受け、組織を指導していく。一人ひとりの目的をはっきりさせ、その人に適した研修を受けるよう手助けする（目的がはっきりすると向かう姿勢が変わってくる）
- ・園の方針やカリキュラムを土台にして、子ども達に出会わせたい絵本や季節の歌などを一生懸命選ぶ事も資質を高めることになる。
- ・保育者は保育像、子どもの育ちについて共通理解し、確認する事。そして組織との関係を構築する事、その循環が一人ひとりの資質向上につながる。両園長先生とも目標を達成する為に現場と共に模索し形にしている。

#### IV. 討論内容（午後）

討議のテーマ

- (1) 職員の質を高める園内研修の取り組み方
- (2) 職員の質を高める自己評価の取り組み方

討議のまとめ

- (1) 職員の質を高める園内研修の取り組み方について

- ・園内研修を時間外（19：00～）に行なっている園が多い。（全員参加で共通理解をするため）
- ・月に一回、土曜日の午後から行う
- ・主に行っている研修

園の課題を共通理解する。保護者への対応の仕方。安全面。年齢に応じた環境作り。

離乳食について。食育について。気になる子について。保育指針。月の反省と来月の目標。

指導計画、月案の書き方。外部講師の講演。保護者支援。人材育成。他のクラスの状況。

郷土の習い事。製作、教材作り（おもちゃ作り）。救急救命の講習。保育の振り返り。

- ・地域の保育園と合同研修
- ・受けた研修を園内研修で報告する
- ・食事（アレルギーなど）について、調理員、保育士等の全職員で確認し合う
- ・研究テーマを決め、一年間を通して取り組みを発表する

- (2) 職員の質を高める自己評価の取り組み方について

- ・年度末の反省。次年度の目標・要望を伝えていく
- ・外部の講師を招いて、自己評価の仕方を学ぶ
- ・年度末に自己評価をして、園長・主任と面談をする
- ・他者評価では、一人ひとりの職員に対して他者からアドバイスをしていく
- ・自己評価の取り組みは、作成中という園が多くその中でどの園も試行錯誤しながら独自の取り組みを行っている
- ・行事ごとに反省点、改善点を発表して話し合う

#### V. 助言要旨

##### 助言 1

南風原はなぞの保育園 副園長 菊地 徳省

資質向上というのは、いろいろな面での集まり、会をIMという。答えのない答えを討議することで、自分の園を理解する。話すということは、必要なことを必要な時に、必要な場で必要なだけ話す。ということが会話の中で一番大事な事。チームワークとは、みんなで手をかたく握



るのではなくお互い分かるところを話し合うことである。みんなに公平にすることが、十分にできているかが重要である。また、行為と友情を深めてみんなのためになっているのか。一人の行動がみんなのために動いていて、それがみんな一人ひとりのためになっている行動であるか。ということが集団で行動するということが一番大事なことである。それが、資質向上に一番つながることである。

## 助言 2

沖縄女子短期大学 教授 平田 美紀

- ・ 保育園（所）には、保育士・調理員・看護師などいろいろな専門職がいるが、それぞれの専門性を高めることが全体の向上になる。
- ・ 園内外の研修を計画的に進める（新保育指針第7章・第4章必読）
- ・ 先を見通すために保育課程があり、長期の計画の中で日々の保育を積み重ねていく。
- ・ 保育実践の改善のために自己評価はある。
- ・ 子ども一人ひとりの育ちを捉える視点・自ら保育を捉える視点・他の保育者への気付きに理解を深めることが重要である。
- ・ 研修を受けた後は、是非報告会を行い共有してほしい。
- ・ 研修報告書の様式は、園長先生が何を引き出したいのか、項目を適宜、詳しく設けるとわかりやすい。そうすると自覚した保育士は、子どもの育ち捉え方を意識する。
- ・ あそびをみる視点、あそびを読みとって記録していくことで保育者の質を高める。
- ・ 何においても具体的な視点で考える。
- ・ 一人の子を見る時に、一側面から見ないで多面的に見る。
- ・ 個と集団も多角的に考えていくことで、バランスをとる事のひとつの軸として大事なことである。

<記録係>

與 座 奈里子（若夏保育園 保育士）

知 念 小 菊（若夏保育園 保育士）

## 「地域の保護者支援の充実」

～保育所の利用家庭、地域の子育て家庭にむけて～

会 場 沖縄産業支援センター ホール

参加者 183人



### I. 意見発表要旨

#### 発表1 「親と保育者がつながり共に育つ子育て支援」

(福) 養秀福祉会琴の音保育園 保育士 新垣 秋子  
保育士 下地 かをり

#### 研究の動機・ねらい

- ・子どもの最善の利益を考慮する。
- ・保護者とともに子どもの成長の喜びを共有する。
- ・保護者の教育力の向上に対する支援をしていく
- ・気持ちを受け止め、信頼関係に基づく保護者の自己決定を尊重する。

#### 研究内容

- ・テーマについて職員間の共通認識を図る
- ・保護者の得意なこと、興味のあることで保育に参加してもらう
- ・保護者支援について、気になる子についての勉強会を持ち、職員間で連携をとる。
- ・親のニーズを知るためのアンケートをとる
- ・従来通りの園の送迎時の対話や連絡ノートに加え、その日の保育の様子を伝える手段として、ホームページ・ブログを公開する。

#### 結果及び考察

- ・気になる子どもの保護者支援は、特別な配慮をもった個別支援が必要である。不安や葛藤を抱えている保護者に対し保育士は「共に考える」という立場で支援し、保護者自身の方向性を見いだせるように支援することが必要です。
- ・保護者は、保育者にとって支援の対象である以前に子どもを共に育てる協力者である。保護者と保育者が心を合わせるために、積極的に行事に参加してもらい、パートナーシップを築いていくことが重要である。
- ・送迎時の対話や連絡ノート、アンケートを活用し、しっかりと支援することが重要である。6月にスタートしたブログは好評で子ども達の園での様子を伝えることができ、家庭でも一緒に見ることで親子のコミュニケーション作りにもなっている。

#### まとめ

子ども達の健全な育ちを支援する場なので、子どもの発達課題を捉え、子どもと親のどちらも育つためには、一人ひとりが自己研鑽し、全職員で連携していく。具体案として、保護者支援のための保育相談支援技術を引き続き、園内研修で学んでいく。

<<補足 琴の音保育園 81 ページ>>

子どもの特性を正確に把握し、早期発見につなげる目と保護者の悩みに早く気付いて適切な支援ができるように職員間で情報共有と連携作りを心がけることが重要である。

## 発表2 「保護者支援～保育所利用家庭に向けて～日々の生活の中で共に育つ子育て支援を！」

名護市立羽地保育所 保育士 金城 まり子

### 研究の動機・ねらい

- ・毎日の保育の中で、保護者のとの信頼関係を深め、子育て支援ができるかを図る。
- ・保護者と共に学び、共育ち（ともそだち）を目指す。

### 研究内容

- ・学習会を充実させ、子育て支援について理解を深めていく。
- ・専門機関と連携をとり、子どもの育ちを一緒に考えていく。
- ・アンケート調査を実施し、子育てに関する親の悩みや保育所としてできる支援は何か考える。
- ・クラス懇談会、育児講座を通して、保護者と一緒に子育ての意識を高めていく。

### 結果及び考察

- ・新保育所保育指針の学習会をして「保護者支援」について全職員共通理解をする。
- ・一人ひとりの生活状態を把握する。
- ・アンケートや懇談会をとおして保護者の要望や課題に取り組み支援していく。
- ・日々の一人ひとりの育ちを連絡帳、送迎時に子どもの様子を伝えあい、保護者と共に喜びを分かちあう。
- ・気になる子の事例を出し合い、支援の在り方を考えていく。

### まとめ

- ・講演会、手作りおもちゃ、保育参観など設けることによって保護者同士のつながりができ会話が増えてくることで子育てを振り返る余裕ができ、楽しさを感じることができたようである。
- ・日々の保育の中で保護者の悩みを受け、子育ての楽しさを伝えることで信頼関係を築くことができた。
- ・この研究を通して、具体的な記録の大切さを感じた。自分たちの保育を学びあい見直すきっかけとなり職員の資質向上につながった。
- ・今後は、保育士が心にゆとりを持って向き合うことでさらに信頼関係を深め、それぞれの家庭に合わせた支援をしていきたい。

## Ⅱ. 討議内容（質疑応答）

<発表1 に対して>

Q. 琴の音相談コーナー担当保育士は、カウンセリング専門保育士ですか？

A. 通常保育が担当しています。玄関近くなので朝声掛けをしています。その中で経験のある力のある地域のことがわかる保育士をあてています。

Q. 固定化しているか

A. クラス担任ではない専任保育士が担当しています。

Q. 地域との活動は、年度初めに打ち合わせなどしているのでしょうか？地域に会や団体がありますか。

- A. 特別に相談するわけではないですが、長年の付き合いから自治会長や地域の人々と気軽に話をする中から決めていきます。
- Q. 地域の子育て応援 Day はどのようにしているのか。それとブログはだれがどのようにどれくらいの頻度で更新していますか。
- A. 那覇市全体の保育園での取り組んでいる制度です。毎週火曜日 9 時半から 11 時半のあいだ利用でき、有料で給食の提供もしています。パソコングループが取りまとめ、内容を確認して午睡時間に更新しています。
- Q. 保護者中心になった行事（陶芸）はどういう風に決定したのか？
- A. 保護者から希望がありそれを園長に打診し、日程を決めていきました。
- <発表 2 に対して>
- Q. ミニミニ文庫絵本貸出しについて、貸出の制限ありますか。
- A. 絵本は値段も高くたくさんは買えないので、保育所でとにかく読んでもらいたいという気持ちで、制限は設けていない。帰り際に親子で借りられるようにし、自由に入れるようにしています。
- Q. 勉強会について時間、方法を教えてください。
- A. 年度初めに日程を決定し、午睡時間や勤務後 7 時ごろに時間を設定しています。緊急の場合は、週に 2 回行います。職務会以外に自主研究会を設けています。

### Ⅲ. 助言内容

#### 助言 1

愛心保育園 園長 玉村 八重子

保護者支援に向けた個別計画の作成について

- ・気になる子どもの保護者支援に向けての保育個別計画は、保護者によく説明して同意を得てから決定することがよいといわれている。
- ・保育の中でも子どもとの関わりを通して生活習慣の形成状況把握することは、大切なこと。
- ・保育の個別指導計画は、保護者の気持ちや意向・ニーズを把握し子どもの実態と合わせて保育における援助、また保護者の子育てへの援助や保育サービスにつながるように作成することが大切である。

以上のことを念頭において今後保護者支援の大切な場面で、私どもの役割がスムーズに果たせるように願っております。

#### 助言 2

沖縄女子短期大学 教授 鎌田 佐多子

<発表 1 に対して>

27 年というキャリアをもった保育園、開所当初から園長先生が大変情熱的である。地域との色々な行事に出向いたり、地域の外部で行っているあたりまえの事を 27 年間取り組む事で地域に必要とされる保育園に成長されたと感じた。

地域支援

在園児の課題のある子ども達に対しても大変深刻な事例が多くなっている。立ち向かう子育てをしている親の立場を理解し、そのためには一体となって発達段階を学んでいかなければならない。取り組んでいる事例からみてもその姿勢が伝わる。年 3 回（7 月、8 月、3 月）の個人面談においても一人ひとりの面接の中身が親支援の大切なところ、その家族にあった面談をする。生



の声を聞く事で具体的な親の課題、子どもの課題を出していつている。今後、丁寧にこれまで築いてきた土台の上に更なるステップを踏んで深く取り組んで頂きたい。

#### <発表2に対して>

園全体で取り組んでいる、職員全員がすべてを把握、連携して子ども達を保育している。保護者支援の相談がわずか7%である。日頃から相談、報告、連絡が行き届いている。信頼されていない7%ではないので素晴らしい。地域でいろいろな行事をするなかで、つらい課題を持った親が保育園という専門家がいる所に来る事は良い事。重たい事例はどこから出てきたのか入園当初の調査票から始まる。6年後には変わってくる。羽地保育所では、保護者との連携がしっかり繋がれている。朝の保護者との会話の中で子どもの育ちが共通理解されている。成長している様子を具体的に報告する事で親も心を開いてくる。そしてまだつかみきれない保護者に対してはそれはなぜなのか、その理由は何処にあるのか、次の前進に向けて取り組んでほしい。

#### IV. 討論内容 (午後)

##### 討議のテーマ

- (1) 保育所利用家庭にむけての支援
- (2) 地域の子育て家庭にむけての支援

##### 討議のまとめ

- (1) 保育所利用家庭にむけての支援について

- ・クレームが多くなっている園が増えてきている。保護者支援は焦らずゆっくり取り組むことが大事だと感じました。愛心保育園、仲原保育園の思いやり保育の実践を聞いて思いやりを持って保育をすることにより、保護者が変わりそして子どもたちが思いやりのある子に育っていくということを教えてもらいました。
- ・在園児の保育所利用家庭への支援としては、気になる子がいる場合は、巡回相談員に見てもらいその助言を保護者に伝える。保護者の気持ちを受け止めながら支援していく。アレルギー除去食について、見て分かるようにお皿の色を変えたり、半年ごとに診断書を提出してもらったりしています。
- ・発達が気になり保護者に検査をすすめるが、退園してしまった。子育て支援はどこまで踏み込めるか難しいところである。よく怒るお母さんに「おこられませんように」の絵本を読んでもらう。
- ・噛みつきが多い0歳児の事例。母親が2人目を妊娠中で毎日の育児に追われている様子でストレスを感じている様子。園としてはできるだけ母親の話聞く時間を作り、受け止めてあげてそれからアドバイスなどをしてあげる。
- ・気になる子の保護者への対応「気になる子の状況」を伝えても響かないこともある。そういう時は、事前に情報を集めて、保護者になげかけつつも専門機関と連携をとって保護者へ対応していく。専門機関も入ることで、文書を通してその子どもの気になる面をわかりやすく説明することができる。しかしその分、保護者のショックは大きい。
- ・父親だけのクッキングなど行事があってもよいと思う。日頃子どもとの触れ合いが少ない分、お迎えにも行きづらいということもあるので、父親行事を作ることで園との関わりが深めることができる。
- ・子育てサークル2～3か月に一回夕方に園長先生を中心に子育ての悩み相談会を行う。サーク

ル参加家庭の園児は保育園で受け入れを行う。

## (2) 地域の子育て家庭にむけての支援について

- ・地域子育て支援センターでは、園庭を開放し、利用者同士が関わり合えるよう工夫をしています。保育園を開放して地域の人々や保護者へ向けてのフリーマーケットの開催や近くの公民館でも地域の方とムービー作りをしたり、カレーパーティーをしたりしています。
- ・年長さんが園周辺のゴミ拾いをしています。毎週火曜日に子育て応援 Day で地域の子育て家庭を受け入れている。一時保育は、需要が高く受入枠分は随時受け入れをする。
- ・一時保育利用家庭で県外出身家庭があり沖縄での知人も少ないため、不安をため込みやすい状態であった。そういう状況を知ること、保護者の対応に配慮することができる。
- ・地域の子育て家庭に園の図書室を毎週水曜日に開放している。
- ・公民館へフリー保育士が出向き絵本貸出、紙芝居を読み聞かせなど行い、育児相談を受けたりします。
- ・区長さんに高齢者（70歳以上）の誕生日を教えてもらい、年長児が出向いて歌を歌ってあげたり、お花やケーキをプレゼントしてあげる活動をしています。

## V. 助言要旨

### 助言 1

愛心保育園 園長 玉村 八重子

琴の音保育園は「保育は保護者と保育士と地域が一体となって園児の息遣いを保護者と共感できる」ことを位置づけ保護者の気持ちを受け止めて関係づくりを大切にする保育を心がけている。

年間行事計画も保護者や地域との信頼関係を築く上で、子育ての喜びを味わうような内容が色々な場面にでておりそれぞれが活動している。その中で特色ある取り組みとして卒園時の成人の祝いのお招き会や親子陶芸教室など、保護者にとって本当に楽しい子育て支援ができますように保護者との件を更に深め、全職員の保育の資質向上に向けて今後とも頑張りたい。

羽地保育所について「日々の生活の中で育つ子育て支援」の研究発表には第6章の保護者支援の目指す内容がしっかり盛り込まれている。4つの事例にはそれぞれの確な会話で専門の先生に指導を仰ぎつつアドバイスやそれに暖かい思いやりの気持ちをもって、こころを寄り添い保護者にエールを送りながら子育ての楽しさを味わってもらえるように努める。

子どもに対してのみではなく、他の保護者や保育園に対してもまた自分自身の生き方にもしっかりと周囲との関わりを大切にしながら保護者がいい変化をとげていることは、まさしく保護者支援をめざす上で大きな成果につながったといえましょう。又、保育士もその中で共に育ちあっているという事実を思うとき、私どもも一つの良いお手本を示していただくことに喜びを感じずにはられません。

### 助言 2

沖縄女子短期大学 教授 鎌田 佐多子

保護者支援から保護者支援の充実という内容に変わってきたことに注目したい。保護者支援のありかたではなく充実させる方向に向かう現場の実践努力が課題になっている。何事もそうだが、目的・目標（骨格、骨組み）がしっかりしていると、あとは実践の工夫だけである。何のためにその行事をするのか、企画をしっかりと揺るぎないものとして、みんなで浸透していくことで本当に真の支援につながると思う。

保育指針が改正された背景



## 「家庭との連携による食育の推進」

会 場 沖縄県総合福祉センター ゆいホール  
参加者 256人



### I. 意見発表要旨

発表1 「食を通した子ども 親 保護者の連携～保護者と共に悩み、よろこびをわかち合う～」  
(福) 青い海福祉会海青保育園 主任保育士 村田 沢子

#### 研究の動機・ねらい

「家庭との連携による食育の推進」というテーマのもと、保育の中で行ってきた食育、今まで園で行ってきた様々な取り組みを職員間で話し合う。成長が著しい0歳～2歳の実践事例を取り上げ、各クラス毎の目標、達成させるべき事を踏まえながら、個々の発達、家庭状況に配慮し、食を介して家庭との連携を図る事のすばらしさを研究していく。

#### 研究内容

- ・保護者が給食試食会や親子クッキング等へ参加する事で食育への取り組みを知る。食育新聞を通して子ども達の取り組んでいる内容・様子を知らせる。
- ・パネルシアター、紙芝居、絵本の読み聞かせ、栄養士による食育講座により食育に興味を持ち栽培活動やお弁当、ペロリン賞報奨制度により子ども達の意欲を高め、食育について学ぶ機会とする。
- ・調理担当による保育参加により保育士と調理員との連携を図る。

#### 実践事例

0歳児—1名 1歳児—4名 2歳児—1名

1. 援助前の子どもの姿
2. 援助内容
3. 今後の課題や援助

- ・1歳児より3歳児までの食育についての取り組み、内容、評価、家庭との連携を一覧表にまとめる。
- ・アレルギー除去食の対応

#### 結果及び考察

- ・実践事例においては、一人ひとりの状態に合わせて進めていく。家庭との密な連携が大切。今後も調理員との細かい調整を行っていく。
- ・日々の子どもの成長を写真や言葉で伝え、家庭と一緒に取り組んでいく。
- ・1歳児から3歳児までの食育の取り組みの中で野菜の名前を覚えたり、苦手な野菜が食べられるようになったり、野菜やウンチの話題が家庭でも多くなったと嬉しい報告があった。
- ・野菜の栽培に詳しい保護者からアドバイスをいただいた。



- ・栽培活動を通して、子ども達の食に対する意欲や関心が広がった。
- ・アレルギー除去食の対応として、定位置に座らせて専用の食器を使用、アレルギー児バッチをつける。

### まとめ

様々な取り組みを行う中で実践法を学ぶことができた。取り組んでみてわかった食育推進のための大きなポイントは、子どもが食べられるようになるまでの様々な過程を丁寧に伝えることである。

我が子を預ける保護者の気持ちを受け止め、毎日の保育の中でその子一人ひとりの成長過程を把握し、保護者と共に悩み、喜ぶということの積み重ねの大切さを改めて確認させられた。私たちは0歳から5歳までの成長著しい時期に携わっています。その中で私達も様々な喜びを子ども達からもらっている。これらを伝えていくことで、子ども達の成長に欠かせない保護者の子育ての喜びを大きく育むこと、食育についてのみならず、その他様々な課題の解決につながるのだという自信を得ることができた。

### 発表2 「家庭との連携による食育の推進～食事を通して一人一人の食育支援を研究する～」

(福) 歩夢福祉社会野の花保育園 園長 知花美和  
調理員 友杉艶子

#### 研究の動機・ねらい

毎日の食事、子どもの体調、親を含め家庭環境は保育をする中で私達の園では最大の「食育」のテーマであると考えた。「毎日の食事を通して一人ひとりの食育支援方法」を発表する。

1. 離乳食と食物アレルギー体質への取り組み
2. 障害のある保護者への食育支援

一人ひとりの「食育」から、皆さんと共に保育園、家庭との連携の大切さを考えていきたい。

#### 研究内容

平成22年4月から11月までの保護者支援を2つの実践例を説明し、課題から取り組み解決へ向けての個別報告を行う。

##### (1) 実践…離乳食と食物アレルギー体質への取り組み

10ヶ月(女)第1子 卵、りんごにアレルギーがある。

##### 結果

- ・一人ひとりの状況を把握し、保護者が安心して保育園に預けられるよう、職員は日々の様子を保護者に伝え情報交換を行いながら、互いの信頼関係を深めることが大切。
- ・一番に安全を考え医師の診断のもと進めることとする。
- ・緊急時に備え、アレルギー反応の観察ポイントとなる体の様子、機嫌や呼吸の様子等職員で判断できないことがあるため、急を有する場合は速やかに消防署の救急に連絡し、子どもの様子を伝え救急車が必要か相談するという流れを皆で確認する。

##### (2) 実践…障害のある保護者への食育支援

0歳3ヶ月(女)第2子・・・Kちゃん

2歳6ヶ月(女)第1子・・・Nちゃん

##### 結果

保育園だけで行う支援だけでは不十分であり、地域の民生委員や母親の姉、保健師の支援をお

願いする。離乳食も順調に進んでいる。時に家庭訪問をする。家庭環境を知り、母親と会話し、子どもを抱くことにより支援の方向が見えてくる。

### 課題とまとめ

「家庭との連携による食育の推進」という内容は大変深い内容で、人が生きるためには「食べなければ命はつなげない」その根本を考えさせられた。家庭との連携をつなげばつなぐほどこの家庭に必要な「食育」の形が自然と現れる。その形は家庭一つひとつ違う。その違いを把握し、的確な「食育」を支援することができればと思う。「食育」というテーマを通して沢山のやるべき事が見えてきた。家庭に必要な支援、子どもの育ちに必要な支援、全て繋がっている。そのことに気づけたことが、今回の研究テーマでの大きな収穫となった。

## Ⅱ. 討議内容（質疑応答）

### <発表1に対して>

Q. 手づくりケーキ、収穫した野菜はどのように調理してもらっているか。

A. 手づくりケーキは保育士と厨房で毎月相談し毎回違ったケーキを作ってもらっている。野菜の収穫する時期を調理員に伝え、新鮮なまま調理してもらう。

Q. 栄養士はいるか。毎月の献立はどうしているか。

A. 栄養士はいない。名護市の栄養士が作成した献立を取り入れている。

### <発表2に対して>

Q. 毎月その子に合った献立メニュー、食事の量を配膳しているとの事だったが、細かい報告、連携はどうしているのか。

A. 毎日連絡ノートや保護者への声かけを通して体調の悪い子等は担当保育士が調理員へ9時半までに報告する。食事の量を決めて、配膳してもらう。

Q. 魚にアレルギー反応ありとあるが、調理法について教えて下さい。

A. オープンで焼き魚に調理した。

## Ⅲ. 助言内容

### 助言 1

伊差川保育園 園長 久場 文子

28年間保育に携わってきた園長の立場から助言を行う。その当ても食については必然的に力を入れてきた。現在の社会環境の変化、食生活のあり方について考え直す時期にきている。食育基本法の制定から5年経っている。園の計画に沿って、園の食育の方針、園での食事の様子を保護者にみてもらい、聞いてもらい保育園と家庭が同じ方向に進んでいくのがとても大事な事だと思う。

海青保育園の発表では、0・1歳児の成長著しい時期を捉えて5つの事例を取り上げたのは大変良かった。家庭との連携もうまくいっており、保育園と家庭とのやりとりで子どもの成長する姿が手に取るようにわかりとてもすばらしかった。0・1歳の年齢は、食についての習慣がしっかりと身につくよう絶対に手を抜かないようにして欲しい。2歳児から園内で野菜を育て収穫し、調理するすばらしい活動をしている。楽しんですることによって、嫌いな野菜も改善されるだろうし、生きることへの関心も育っていく。食べる事は生きる事、乳幼児期の食事のあり方はその人の一生を左右すると言われている。教材がすばらしく、我が園でも参考にしたい。アレルギー除去食についても、いろいろ工夫している様子が伺えた。野の花保育園では離乳食と食物アレルギー

ギー体質への取り組み、障害のある保護者への食育支援ということで研究をし、現在も研究が行われている。7名の重度のアレルギーの子がいるので医学的な立場、それに関する専門のアドバイスが直接必要だと思われる。

## 助言 2

沖縄県栄養士会 栄養士 野原正子

海青保育園、野の花保育園の発表は、温かさを感じる事ができた。

海青保育園は食育を行ううえでの媒体、それぞれですごく参考になったと思う。子どもの接し方やいろんな賞を用意するなど、先生方の温かさが感じられた。

野の花保育園は必要に応じて家庭訪問を行っている。家庭を訪問するという事は、生活の背景がみえ何を支援していいのかが見えてくる。障害を持っている方への食育支援というより、全体的な子育て支援になると思われる。今後も大変なご苦労があると思いますが、頑張ってください。

—2ヵ園に対しての助言—

家庭との連携という事で、まず保護者の考え方や子ども達が家庭で、どのように過ごしているのかを共有し、その上で保育園ではこうですよということでやっていく。それはおたより帳を通してやり取りをする。特に0歳から2歳までは、起床時間や食事の様子、体温や便、体調の事について知ることができるので、おたより帳を有効に活用していく。アレルギーについて、ここ2～3年ですごく考え方が変わってきている。3月か4月には新しく保育園向けの給食の対応という事で、ガイドラインが出されるのでぜひ読んで学習会をしてほしい。

食物アレルギー診療の手引き 2008 →ドクター側

食物アレルギー栄養指導の手引き 2008 →栄養士側（医療現場で働く人達）

※（児童福祉施設における食事の提供ガイドより）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 平成22年

### ②食物アレルギーのある子ども

食べ物によって種々のアレルギー症状を呈する子どもに対しては、専門医やかかりつけ医の指導・指示に基づき食事を提供することが必要である。また、緊急連絡先や対処法などについて、保護者との確認事項をまとめておく、毎月の献立表から使用食材について説明するなど、保護者との連絡を密にとることが大切である。

※保育所保育指針（第5章 3食育の推進より）

厚生労働省告示第141号 施行：平成21年4月1日

・体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医の指示や協力の下に適切に対応すること。栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること。

※食物アレルギーに関して実態把握、情報の共有、対応をどうするか保護者との連携を図る。

病院、アナフィラキシーショックを起こした時、救急車を呼ぶ時の体制をどうするか等の連携をしっかりとマニュアル化し、どの職員もそれを知っていて何かあった場合は、マニュアル通りに動く。

・IgE値—アレルギーがあるかないかを血液検査で調べる。血液検査はあくまでも目安である。アレルギーの数値が高くても、でない子もいる。必要最低限の除去をして下さいというのが新しい考え方である→ガイドラインも変わってきている。

新しい情報に沿ったものをみんなで共有し保護者にも伝える。選択するのは、私達ではなく専

門医の診断書に基づいてやっていく。

- ・アレルギーの子に対しては、新鮮な食材を使う。特に魚は酸化しやすいので離乳食の段階では、魚は白身から赤い魚、青い魚となるようにしていく。子どもによってアレルギーへの影響も少しずつ変化が出てくる場合があるので、アレルギー検査は半年から1年の間に行い現時点の食への影響を見直す。体調の良し悪しによってもアレルギー症状が出てくるので、こまめな体調管理・視診は重要になってくる。早寝・早起きの習慣が大切であり体調管理、栄養バランス等“体質は体力でカバーする”という意識をもって欲しい。

#### IV. 討議内容（午後）

討議のテーマ

##### （1）安全な食の確保、アレルギーへの対応

＜アレルギーへの対応＞

- ・入園時の面談にて、その子の状態について細かく情報を得る。
- ・アレルギー検査を年に1～2度受けてもらい、医師の診断書を確実に園に提出してもらい。提出してもらった診断書は調理員にも渡し、情報を共有する。
- ・保護者から「食べても良い」と言われても、医師の診断書を提出してもらい。
- ・一度、家庭でも試食してもらい体調面に異常がなければ園でも給食に出していく。
- ・毎朝、クラス担任・調理員でその日の子どもの体調面、給食メニューについて細かくミーティングを行うようにしている。
- ・月に一度、「給食会議」を行い各クラスのアレルギー児や子どもの様子や、食事の進み具合を確認し合っている。
- ・家庭にも毎月の献立表を配り、アレルギー対象の食材をチェックしてもらい。
- ・各クラスにアレルギー児の顔写真と名前、食品名を記入した表を貼り出し、フリー保育士や担任以外の保育士にもすぐに分かるように工夫している。
- ・アレルギー児のファイルを作成し、誰が見ても分かるようにしている。
- ・万が一、ミスをした際に細かく状況を記録にまとめ、今後防げるようにする。
- ・まちがいのないように、アレルギー児の食器やプレートを他の子と色別にししたり、ラップに名前を書いたり、付箋紙を貼り付け間違いを未然に防ぐように工夫している。
- ・たまごアレルギー児の場合、揚げ物など油にも気をつけ同じ油は使用しないように徹底している。
- ・見た目では他の子との差がないように、似た食材などで工夫して提供している。
- ・アレルギー児の子の側に必ず保育士がついて、様子を見ながら食事の介助をする。
- ・病院の診断により、毎食30分前に薬を服用しアレルギー食を食べている子もいる。
- ・毎日、薬を決まった時間に投薬する事が困難だと保護者に伝え、家庭のみで薬を服用している子もいる。

＜安全な食の確保＞

- ・安全な国産、県産品を出来るだけ使用するように配慮している。
- ・強酸性水で、まな板や食器、野菜を洗うようにしている。
- ・ポラリスで消毒し温風にて乾かし清潔を保つ。
- ・園で無農薬の野菜を栽培し、実際に収穫を楽しみ給食でいただいている。



## (2) 「食べる」ことや「いのち」への関心

- ・畑での野菜栽培への取り組み、収穫、クッキング、家庭への持ち帰りを通して食への関心を高めている。
- ・農家直営店へ実際に出かけ、農家との交流を図る。
- ・栽培をするにあたり、土作りから始める。稲作で収穫したお米を精米しおにぎりパーティーを楽しむ。
- ・三大栄養素（赤・黄・緑）の大切さを絵本やペープサートなどを用いて、分かりやすく伝えていく。
- ・食育に関しての絵本や物を用意し、各クラスで読み聞かせなどを楽しむ。
- ・調理員の方にも実際にクラスで一緒に食事をしてもらい「食べる」楽しさを伝えてもらう。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」の違いについてしっかりと伝えていく「いただきます」は「いのち」をいただくこと「ごちそうさま」は「いのち」をいただいたことへのお礼と食事を作ってくれた人へのお礼であることを伝えていく。
- ・保育士と一緒に楽しく食べる姿を見せ、励ましながら意欲を引き出していく。
- ・ご褒美として、ペロリンシール（完食シール）などをプレゼントしたりと本人が喜んで食事できる雰囲気を作る。

## (3) 食習慣の形成

- ・親の都合を押し付け朝食持参で登園してくる子どももいるので、朝食の大切さ、基本的な生活習慣の確立を保護者に伝え、きちんと理解してもらう。
- ・朝食抜きの子が多いので、朝食をきちんと食べてきた日とそうでない日の子どもの活動量や園での様子を細かく伝え、親にも意識してもらう。
- ・離乳食の味付けについても細かく伝え、段階を踏んで様々な味付けに慣れていけるように講習会を設けたりする。
- ・園で、二週間分ずつ朝食や家庭での食事状況についてアンケートを行い、改善すべき問題点がある家庭にはしっかりと指導していく。
- ・ご飯を食べないからという理由で、おかしやジュースだけが食事になってしまっている子どももいるので、食事の大切さを細かく伝える。
- ・親の食に対しての意識から変えていけるような働きかけを工夫しながら行う。
- ・お母さんの大変さも理解してあげながら、無理せずに食習慣形成へ繋げていけるよう、親支援も同時に行っていく。
- ・家庭との情報交換を密にし、園と家庭とで連携をとりながら進めていく。
- ・日頃から、食事の際の姿勢やお箸の持ち方、三角食べを意識できるような環境を作っていく。

## (4) 食を通じたコミュニケーション

- ・好き嫌いや食の細かい子に関して、励ましながら少しでも食べることができたら思いっきり褒めて自信に繋げていく。
- ・頑張って食べた子どもの姿を保護者に口頭や写真などで伝え、子どもの頑張りを共に喜んでいく。
- ・保育士自ら「美味しいな～」と頑張って食べている姿を見せ、一緒に食べられる雰囲気を作っていく。
- ・子ども達と一緒にクッキングを楽しみ、食への関心を高めていく。
- ・親が嫌いなものを子どもも嫌がって口にしない傾向が見られるので、家庭との連携をこまめに

とりながら、食事の形状などを工夫し親子で食べきる喜びを味わえるように援助していく。

- ・保育参観で給食の試食をしてもらい、保護者にも園の味を知ってもらう。
- ・食事の際のマナーを各年齢に応じ無理なく伝え、食材の名前を知らせながら「おいしいね」と優しく言葉掛けをしていく。
- ・簡単な野菜などを栽培し、会話を交え成長観察を楽しみ実際に食していく。
- ・畑がない場合もプランターなどを利用して、栽培を楽しんでいる。
- ・玄関前に展示食のコーナーを設け、お迎え時に親子でその日の給食について会話を楽しんでもらえるようにしている。栄養面についても表示し、保護者の方にも意識してもらえるように工夫している。

## V. 助言内容（午後の部）

### 助言 1

伊差川保育園 園長 久場文子

グループ討議中で4つの討議の柱がある中で3つがすべてアレルギーについて触れられている。それ以外の「食習慣の形成」について主に考えていきたい。

食習慣の形成は家庭から始まる。園生活が1日の中で最も長い時間を過ごしているが、一日のスタートは家庭なので、朝食をしっかりと摂ってきているのかで子どもの様子が全く異なってくる。朝食をしっかりと摂ってきた子は、気持ちが落ち着いていて活発に体を動かし、睡眠も安定している姿も見られる。その一方で朝食抜きの子は、園でもダラダラしていたり他児にちょっかいを出しトラブルが絶えなかったり、気持ちが落ち着かない様子が見受けられる。

親の都合で朝食をまともに摂ることが出来ない子どもがいるのは残念である。忙しいなりにやり方や時間の作り方は色々あるはず。親も生活するために仕事をするのは必死なのを理解しながらも、食育について伝えていくことが大切である。当たり前のことが当たり前に出来ないという状況がある。1日3回食事をいただくのは当たり前。しかし、親の観念が薄いのが現実的な悩みである。親がやるべき事、当たり前のことを徹底していく必要がある。「早寝・早起き・朝ごはん」をモットーに取り組み、心身共に健康を守るため親に投げかけて、気がつけるように努力していくことは保育園の使命である。子どもだけを育てるのではなく、親も一緒に育てていくのが大切である。

### 助言 2

沖縄県栄養士会 栄養士 野原正子

アレルギーへの対応・安全な食の確保についてよく討議されていたが、実際に保育の現場ではアレルギーについてどこの園でも問題視されていると思う。大豆、卵、乳製品などのアレルギーに対して、同じような食品についてもまぎらわしい表示をされている事が多いので、きちんとした知識を持っておくべきである。正しい知識を持っていると適切な対応へと繋がっていき、子どもと関わる者としての質も向上していくであろう。アレルギー児への対応として、誤食のないように名札作りやお皿を分けるなどの配慮、マニュアルを作るなどの工夫をしているのは良い点。日頃アレルギー対応と普段使っているが、「除去」と「対応」は違う。アレルギーだからと食材を抜くのは「除去」だが、その食材に代わる栄養素を取り入れたのは「対応」になる。アレルギーなので食べられないからと除去だけするのは良くないので、代わりになる栄養素を使った対応食を心がけていくことが大切になってくる。栄養素を補っていくことで成長に支障がなくなる。

離乳食を進めていくうえで家庭との連携を図りながら進めているのはとても良い。しかし、家

庭でまだ口にしたことのない食材は、いつまでたっても園でも進められないというのは問題なので、時期に見合った離乳食の進め方など家庭への働きかけも重要となってくる。食を通したコミュニケーションについては言葉掛けが大切となってくるが、難しく考えるのではなく普段の言葉のやりとりのひとつとして、やわらかい雰囲気の中で子ども達に関われるようになると良い。

離乳食の作り方、味付けの仕方についても講習会などで母親達に知らせていくような機会を設けていけると、食事を用意する際の意識も高めていけるので良いと思う。忙しいときには、手作りという考えに縛られずに市販のベビーフードの使いかたも伝えていく。理想としては、手作りが最適なのでベビーフードをベースとした調理の方法を伝えていくなど適切なサポートをして欲しい。母親支援が求められる時代であるからこそ、保育の現場に携わる一員として意識を持ち、関わっていくべき。

保育の現場では、様々なことを伝えていくうえで現時点での親の様子を見極める力を身につけていくことが求められる。食習慣の形成では、離乳食の段階から食事のリズムを作りましょうと言われてるので、食事のリズムを確立することから生活のリズムに繋がり最終的に食習慣の形成となる。

「食べる」「いのち」への関心というのは、大まかにいうと弱肉強食のサイクルである。「いのち」をいただくということは、食事を提供してくれた人、食材を作ってくれた人などの食事に関わるすべてのものに対する感謝をすることから始まっていく。給食は食育の媒体である。感謝する気持ちを育てることに繋げていくことから、子どもを通して家庭へも発信して関心を深めていけるように出来ることは多くある。

保育指針の中では、保育過程の中でも食育が入ってきているが指導計画の中でも家庭との連携について位置づけなさいとある。ただ単に連携と述べるのではなく年間計画の中でどのように位置づけていくのかを明確にし、職員間で計画を共有するのが望ましい。「ヒヤリハット」という状況が保育の現場ではあるので、こういった場合の対応の仕方をまとめたマニュアル的なものを各園で用意しておく、いざという時に役立つと思うので検討してもらいたい。食の分野というのは、どんなに盛りだくさんの保育であっても厨房からの美味しそうな匂いに関心を奪われてしまうほど、食の力は強い。食あつての保育ということをしみじみと感じる。各園の取り組みを生かしながら、もっと食育が身近に感じていけることが望ましい。

<記録係>

平安名 香代子 (あい保育園 保育士)

眞喜志 友 未 (銀のすず保育園 保育士)

## 「公立保育所の使命と地域社会での役割」

会 場 那覇セントラルホテル プルメリア  
参加者 119人



### I. 意見発表要旨

#### 発表1 「地域と共に育ちあう保育所を目指して」

那覇市立若狭浦保育所 主任保育士 多和田 正 美

##### 研究の動機・ねらい

- ・地域特性を生かした世代間交流や子育て支援を通して、地域全体で子どもを育てあう拠点保育所について考える。

##### 研究内容

- ・お年寄りとの世代間交流・・・民生委員と連携し月2回行う。
- ・ボランティア受け入れ・・・長期休業（夏休み・秋休み等）を利用して近隣の小中高生を募集し受け入れる。
- ・清掃活動・・・園児や職員と近隣の公園を清掃する。
- ・その他の交流及び子育て支援事業

##### 結果及び考察

- ・公立保育所は毎年多くの職員が入れ替わり地域との関わりが薄くなりがちであったが、自分達の足下から地域との関わりを見つめ直すことで地域に密着した保育所・保育士を目指すべきであると職員の意識が変化した。
- ・公的な場だからこそできる地域の方の居場所作りが実現しつつある。交流が高齢者の楽しみになることで豊かな老後の一躍を担う事もある。
- ・核家族化の進む社会のなかで地域との関わりを持つ機会を提供する事も公立保育所の役割であると実感した。

#### 発表2 「地域の特性を活かして豊かな子どもを育てる」

南城市立船越保育所 保育士 川 端 哉 子

##### 研究の動機・ねらい

- ・家庭や地域での子育て機能現状を踏まえ地域の子育て支援施設として園庭開放を通して公立保育所が地域に及ぼす役割を考える。
- ・今日まで構築してきた保育文化をさらに充実させることにより地域との関わりを密にし、交流の輪を広げる。

##### 研究内容

- ・職員で保護者支援の共通理解をし、保護者が求める公立保育所の役割を考える。



- ・園庭開放を通して保育所の機能・地域の子育て支援のあり方を考える。
- ・地域の特性を活かした地域活動を考える。
- ・関係機関との連携を図る（児童家庭課・健康課・社会福祉協議会・教育委員会等）

### 結果及び考察

- ・保護者の意向や気持ちを受け止め、子どもと保護者の安定した関係配慮が大切である。
- ・社会資源と連携を図りながら保育所の役割機能が適切に発揮され理解されていることを確認した。
- ・研修や自己研鑽を通して、専門職としての責務を果たすことが大切である事を自覚した。
- ・家庭と保育所が一体となり子育てを同じ方向に向かって協働して取り組む姿勢が大切だと再確認した。
- ・公立保育所としての、役割・機能が子育てに役立っている事を保護者からのアンケートで知ることができた。

## Ⅱ. 討議内容（質疑応答）

### <発表1 に対して>

Q. 小学校への出前授業の様子は？

A. 6年生の先生にお願いして道徳の時間に行っている。保育所での0才児の一日の生活の様子をビデオで撮って視聴させた。

Q. 清掃活動は子ども達の登園時間帯と、保育士の人数の対応はどうしているか

A. 9:30 出勤の保育士が8:30 出勤して4人で清掃にあたる。登所している4、5才児15名程からその日の状況によって5、6名が参加している。

Q. 非常勤の職員が5名いるが勤務時間はどうなっているか？

A. パートで対応する。午前1時間半、午後1時間半、延長保育のパートは16時30分～19時30分1名で計5名

Q. 子育て応援 Day の利用は週何回か？

A. 当初は週1回の火曜日に限定だったが、今は毎日受けている。

Q. 世代間交流を月2回行っているが感染症などの時はどうしているか？

A. 事前に知らせ、感染症が流行っているときはお休みしている。

Q. 保護者会はあるか？役員は各クラスから選んでいるか？

A. ある。各クラスから選んでいる。

### <発表2 に対して>

Q. 知的障がい者施設に対する交流はどちらからの発案だったのか？保護者からの不安はなかったのか？

A. 地域の特性を育む保育が展開された時期でもあり監査の時、障がい者との交流はしないのですかと聞かれ交流開始し現在に至る。保護者からの不安はなかった。

Q. 出前講座に出かける職員の体制は？

A. 3人1組（所長・主任・保育士は交代制）

Q. 園庭開放をするにあたり職員の反対はなかったか？

A. H12年から続けているので、反対なくスムーズに実施できた。

### Ⅲ. 助言内容

#### 助言 1

嘉手納町第三保育所 所長 高江洲 小夜子

##### <発表1に対して>

発表の前に保育所を訪れた時に、道幅が狭くて困っているとボランティアのおじいちゃんがいって案内してくれた。また、親子を安全に導いている様子を見て、地域の方々との繋がりが見えてきた。命を預かるということで安全サポートがしっかりされている。民営化が進むなかで地域の拠点保育所の一ヶ所として、指定されたことは地域からの期待感があり、仕事にも張りが出てくると思う。通常の保育に加え、一時保育、交流保育など、保育事業がその施設内で行われている。

職員が保育を語る時、共通理解がうまくなされていると感じた。高齢化が進む中で他機関との交流はしていたが、身近な建物の中での交流は行ったことがなく、足下を見つめるということで、研究が進めやすい部分があったと思う。交流の中で、小さい時からお年寄りの戦争体験を聞くことで、命の大切さなどがわかり平和教育に繋っていく。お招き会など繰り返し行うことで、お客様から家族のような繋がりができてくる。人事異動でとぎれることがないように、良いものは次に伝えていくことが公立保育所の役割かと思う。小学校の出前支援は自ら出向いて子どものことを伝えるアクションを起こしたことは感動である。

今、園児が中心の交流ではあるが、これからは小中学生、高校生が一緒になって発展させていくことで、高齢者社会にも光がさしてくるのかなと思う。公的な立場だからこそできる地域の方の居場所作りをこれからもやってほしい。

##### <発表2に対して>

民営化が迫っている中、残された公立は、これからどうあるべきか真剣に一人ひとりが考える時期である。園庭開放は地域のニーズから生まれたことで、交流保育を通して保育士の子どもに対する接し方や基本的な生活習慣の身につけ方など、実際に見ることで育児不安を解消させ、悩みを相談する等、保育所は地域にとって大きな役割をしている。障がい者施設との交流では不安はなかったかとの意見が出ているが、実際やってみると園生の純真な心に触れパワーをもらったと聞いた時に、アクションを起こし一歩踏み出してみる。それから課題を見つけて次に繋げていくことが大切である。園庭開放祭りが大盛況だったことは、日頃から保育所が子育て支援をしていて、地域に根ざし愛された結果だと思う。これからも地域の力になってほしい。

#### 助言 2

豊見城市児童家庭課 課長 高良 麗子

公立の役割ということで園内において定期的に勉強会をしているか、公立は行政の一員として自覚があるか、行政の中に入っていくと危機感を覚える。公立を残さなければいけないということは課長も自覚している。ただ援護射撃がない。研究発表をどうやって伝えるか、現場でどのようにやっているのか、記録が大事である。それをいかに残すか、次に伝えるか。公立一人ひとりが素晴らしいスキルを持っている。持っているものをどうコーディネートするか、これからの行政のコーディネーターである一人ひとりの声を所長を通して地域に発信しているか。良い発表をしているが、次にどのように残すか工夫されていない。翌年は人が替わる、人事異動でリセットする。やって良いいリセット、そうでないリセットがある。地域の特性は何なのか現場の声をどう活かしていくか、行政の一員として課長としっかり提携し、共有しているか考えてほしい。

#### IV. 討論内容（午後）

討議のテーマ

- (1) 公立としての子育て支援のあり方
- (2) 他機関との連携

討議のまとめ

- (1) 公立としての子育て支援のあり方について
  - ・子どもの立場になったら、公立は子どもの最善の利益を守る。
  - ・気になる子に対して、親が心を開くのを待つ。
  - ・園庭開放や支援センター利用児と、園児と交流保育や行事への参加、食事などの体験をする。
  - ・検診などで、気になる子に対して保健師と連携をとり支援する。
  - ・公立は、いろいろな年代の保育士がいて相談しやすい。
  - ・母親が食事に困っていたので、給食の試食をしてもらい地域の離乳食教室を紹介した。
- (2) 他機関との連携について
  - ・日中、一人で家にいる子がいて、機関と連携をとり入所できた。
  - ・敷地に児童センター、幼稚園、学童があり互いの連携がとりやすい。
  - ・幼稚園と保育所の人事異動があり連携がとりやすい。
  - ・保健師が講演を行っている。
  - ・保育所は行政と直結なので、他の課と連携がとりやすい。

#### V. 助言要旨

##### 助言 1

豊見城市児童家庭課 課長 高良 麗子

豊見城市は、次世代育成推進法に基づいて次世代育成支援行動計画を策定した。保育所の役割と基盤整備の方向性を策定した時に、市民、行政、とのワークショップを行った。もっとも特徴的なものは公立の正規職員だけのワークショップであった。

今、時代が何を求めているか分かっている。休日保育、障がい児保育、気になる子どもをどうするか。公立は目の前の子ども達だけではない。出前保育という言葉がある。今までは「来て下さい」来たら対応しますよ。広報、電光掲示板、パンフレットに載せました。でも「来ないよね」「みんなさん困ってないのかしら」で終わった。チラシ配布、広報に載せても2割しか見てない8割は知らない。発送したときに、公立は地域にどれだけ浸透したかの確認作業はしてなかった。保育所は法人も含めて地域の子育て支援、地域の児童福祉の施設としての立場、役目があると唱われている。“出かけていこう”ということで、子育て支援センター(20年から発足)がスタートした。支援センター長1人、公立保育士1人を配置して出前保育をしている。民生委員は地域と行政のパイプ役でいろいろなもので活用している。そのなかで、主任児童員は、虐待やネグレクトが見られたときに、要保護児童対策地域協議会があり参加している。“公立は出かけて行きましょう”出かけていった中から問題を集約し、公立ができること、できない部分はどうするか、これからは市民を巻き込こんでの協働であり、次世代行動計画のなかで自分達は何をしなくてはいけないか唱われているので再度確認してほしい。いかに情報を集めるか、新しい情報を入れ、整理し実践をするとき理論化する。法体系はどうなっているか。安心子ども基金の説明がある。仕事をやるころにお金をあげましょうってことであり、所長の役割は補助金を見つける。常に所長に報・連・相(報告、連絡、相談)をする。ひとつの課題を共有する。臨時職員のある程度の質をキー

プするためにマニュアルを作ってもらいたい。資料や記録は数字的に表し他の課を納得させるものでなければならない。保育というのはひとつのチャレンジである。危険度リスクが高くなるがどのように配慮するかはマニュアル化で出来ると思う。リセットすべきところと、してはいけないところ、それがマニュアルのなかのひとつのものになるかな。ひとつは全体に繋がる、全体はひとつに繋がる。公立に入ってくる子ども達の最善の利益を保障しないといけない。そのために行政として職員に公立がめざすものとして提示をする。公立はみんなで情報を共有し、誰に聞いても、いつ聞いても同じ答でなければならない。行政は最大のサービス業です。公立は専門がいっぱい集まったところの機関（企画、人事、総務等々）であり、自分たちの特性は何なのか、それぞれが得意なものを持って下さい。お互いが認めあう集団であり、一人ひとりが自分の問題としてとらえる。今、保育所の仲間だけじゃなく行政の人達、同期で採用された人達との横の連携をとって下さい。協働と連携、一人ひとりのスキルを上げていく。真剣勝負に耐えるような集団であってほしい。公立の子ども達の最善の利益を守れるように勉強し、良い保育を展開することを期待している。

## 助言 2

嘉手納町第三保育所 所長 高江洲 小夜子

公立保育所は、以前は全員が正職だったが、今は採用が減って逆転している。臨時職員の雇用期間が限られた中で、良い保育が身についたと思った時に新しい臨時職員の雇用となり最初からの指導となる。国は待機児童の解消ということで保育現場に難問を押しつけているが、人間形成の大事な幼児期に携わっている私達は、大切な命を預かっているハードな仕事をしているなかで、現状を矛盾に感じる。行政側に臨時職員の身分などを改善していくよう訴えるのも私達の仕事ではないか。行政からは行政の厳しい部分もあると思うが、私達は子ども達の最善の利益を考えないといけない立場であり、いろいろな事業がきたときにこれは私達が今できるか、できないか。できなかつたらどこと連携してできるか、しっかりとみんなで共通理解をしながら事業を進めていかなければならない。反対意見もあるが何かやる時には勇気を持って一歩踏み出さないと次が見えてこない。反対意見もひっくり返して大事な意見と受け止め、みんなで協議しながら協働していくことが大切である。

船越保育所は、地域で頑張ってきて実績を残したにも関わらず民営化になるということで複雑な心境になる。研究を真摯に受け止め発表した事に頭が下がると同時に、子ども達の気持ちを一番大切にし、船越保育所の保育文化というものをしっかり次に伝えていって子ども達が不安にならないよう保育士も所長もサポートして行ってほしい。

<記録係>

金城悦子（南城市立玉城保育所 所長）

玉那覇悦子（南風原町立宮平保育所 主任保育士）



## 「フリー分科会～自由研究発表」

会 場 沖縄県男女共同参画センター  
          ているる ホール  
参加者 286人



### I. 意見発表要旨

#### 発表1 「栽培活動を通して、子ども達との食育実践 ～育てて食べるって楽しいね～」

宮古市立砂川保育所 保育士 友利 康子

##### 研究の動機・ねらい

農業が盛んである地域であるが、核家族化により子ども達は土に触れることや野菜を栽培するという経験が少ない。子ども達の姿を改めて見たとき、野菜不足の子、好き嫌いがある子、食事の進まない子の悩みがあった。1日の大半を過ごす保育所における「食」の意味は大きく、食環境の見直しが必要であると考え、保育所内での畑で栽培活動を行っている。今回は、子どもの五感（見る・聞く・触る・嗅ぐ・味わう）を刺激し、生活と遊びの中で、土の感触や日常食べている野菜がどのように出来ているか、栽培、収穫、クッキングを通して、実体験し「食」に対する興味関心、食べる意欲、食への感謝の気持ちをはぐくみ、食べる事って楽しいと思える子どもに育てていきたいとの思いで「季節の野菜に関心を持ち、収穫の喜びを体感しながら楽しく食べる。」をねらいとして研究に取り組んできた。

##### 研究内容

- (1) 職員間で、保育所保育指針の中の「食育」について学び合う。
- (2) 絵本や図鑑、スーパー見学を通して野菜の名前を知る。
- (3) 子ども達自身が栽培し、収穫、クッキングをする。

##### 結果及び考察

- ・野菜を植えることの労力、知恵、知識が必要になってくる事を実感した。
- ・子ども達は、野菜の世話をしている中、間引きや水を優しくかける等、野菜の丈夫な育て方を知る事ができた。
- ・栽培活動は、子ども達の生活体験を豊かにし、野菜の葉っぱや花の色や形、野菜の名前を知る等感性豊かな興味関心を持つ子に育ってきた。
- ・みんなで楽しく栽培出来たことで、野菜をおいしそうに食べるようになった子ども達の変化を見て、園での栽培活動の大切さを認識した。
- ・調理室からの匂いにワクワク感を覚え「今日のご飯は何か？」と興味や期待を持ち、調理師に対する感謝の気持ちが深まった。
- ・日頃の保育所生活での実態から、生活リズムが大事だと思われる。日々の活動の積み重ねも大切で、早寝・早起き、遊ぶ事、身の回りの事をする事全てが食育に繋がると思われる。

## 討議内容（質疑応答）

Q. 菜園畑はどのくらいの大きさか？

A. 約 55 坪。

Q. 当園でも栽培はしているが上手くいかないことも多い。どのようにして管理したら立派な野菜が育てられるのか？

A. EM菌も試してみた。牛フンと鶏糞を沢山入れ、無農薬で育てている。作物を収穫し終わって後は直ぐに引き抜く。そのまましているとあぶら虫が広がってしまうため。

Q. ちゃんと食べる体操とは？

A. 弘道お兄さんの DVD を参考にしている。

Q. 虫に関するエピソードは？

A. サラダ菜、ピーマン、じゃがいも等虫がつきにくい野菜を栽培したため気にはならなかったが、大根だけは虫がつくので気をつけていた。

Q. 台風対策はどうしているのでしょうか？

A. そのまま被害を受けた。すいかはネットをしていたが、ほとんど全滅してしまい、とうもろこしはちゃんと収穫できた。

Q. 畑の管理は保育士がしているのか？

A. 保育士と子どもとで管理した。

## 発表2 「絵本の読み聞かせを通して～親・子・保育者が共に育つ場所づくり～」

中城村第3保育所 保育士 當山直美

### 研究の動機・ねらい

近年の核家族化や少子高齢化・都市化などが進み、社会環境も大きく変化している。このような環境の下におかれ子ども達の発達にも様々な影響が出始めている様に感じる。そんな現状の中、「絵本を通して、親子がふれ合い、安らぎの時間を共有し、絆を深める」ことを目的とし、開所以来続けている絵本の貸出をはじめ、平成16年度より保護者・祖父母・地域の方等に協力してもらい、保育所での読み聞かせを現在も継続し、行っている。読み聞かせを通して、子ども達の豊かな心や共感する態度をはぐくんでいきたいと取り組んできた。子供の豊かな心を育てる為に、親子のコミュニケーションの手だてとして、絵本の読み聞かせに視点を置く。

### 研究内容

- (1) 職員間の共通理解、活動の年間計画を立てる
- (2) 地域の人達への協力依頼
- (3) 保護者へのアンケートの協力願い（実態調査・把握）
- (4) 行事に関連した絵本の読み聞かせ、語りの実践
- (5) 年少・年長に分かれての読み聞かせ
- (6) 絵本の勉強会の実施（保護者向け）
- (7) 絵本の講演会と読み聞かせ

### 結果及び考察

- ・絵本便りを隔月に発行したり、園便りを通して保護者へ保育所での読み聞かせへの参加を呼びかけ、情報を提供する事によって関心が深まり活動する保護者が増えた。
- ・また「読み聞かせに参加したいとは思わない」と答えた保護者の中にも、参加したいと思いつ

つなかなか仕事の都合がつかず実際に参加できないでいるなど、前向きな意見も聞かれた。今後、一人でも多くの保護者が参加できる様に読み聞かせの時間の幅を広げ、考慮していきたい。

#### 討議内容（質疑応答）

- Q. 絵本の読み聞かせは保護者の参加する曜日や時間帯は？  
A. 9時15分から10時の間です。極力保護者の要望にも応える様にしている。
- Q. 夏休みならではの意味は？  
A. 園児の兄弟姉妹・卒園児が夏休みなので小学生にお願いしたりファミリーで来られるという意味。
- Q. 絵本の貸出方法は？  
A. 2歳児までは保育士がある程度抽出して自分で選ばせている。3歳児からは自分で選ぶ。
- Q. 保護者から反響の大きかった絵本があれば知りたい。  
A. 「とべばった」「一步一步」のシリーズ。大型絵本など。
- Q. 読み聞かせを保護者にお願いする時には、絵本の選択はだれがしているか？  
A. 絵本の選択は保護者に任せている。
- Q. どうやったらアンケートの回収率を100%にできるのか？  
A. 園便り、絵本だよりへの掲載、声かけをすることで100%達成できた。
- Q. 絵本便りの内容は？  
A. 絵本の大切さなどを紹介したりしている。絵本担当の職員が隔月で発行している。

#### 発表3 「生活リズムの確立でつくろう心身共に丈夫な子

～『早寝・早起き・朝ごはん』の実践を家庭と共に～

(福) 創清福祉会ていだ保育園 保育士 城 間 茜  
主任保育士 桃 原 友 子

#### 研究の動機・ねらい

昨今取り立たされている「学力低下」「キレやすい子ども達」の要因が乳幼児期の生活習慣にあるとのことから、生活習慣の基本である「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムこそがいかんにか大事で、かつ普遍的でなければならないかを改めて実感し、もっと危機感をもってそのことに取り組むべきではないか？との思いから表題のテーマを設定した。

#### 研究内容

- (1) アンケートの実施
- (2) 「睡眠・食育・運動」のプロジェクトチームの発足
- (3) 各チームで家庭に対するアプローチの考察
- (4) 保育士の専門性構築に向け行使を招いての園内研修
- (5) 育児講座で保護者に対して専門的アプローチ

#### 結果及び考察

保育士の間から「子ども一人ひとりの動きを細かく見るようになり、自分から動くようになった」「子ども達が興味を持つ遊びとは？と考えるようになり環境設定の大切さに気づいた」「励ましの言葉をよくかけるようになった」「保護者に対してアドバイスが出来るようになった」等、確実に意識が変わり「子どもにとって何が大切か？」を考える大きな機会になった。

アンケートの結果

- ・就寝時間はあまり変化がないように見えるが、起床時間がほとんどのクラスで早くなったのが分かる。
- ・食事の内容が複数回答の為、パン食が増えたが菓子パンは減った。
- ・上記以外の回答に子ども達だけで食事をする家庭もあったのが気になる。

#### 討議内容（質疑応答）

- Q. チェックシートをがんばったらメダルをあげるということですが、あげる目安は？
- A. メダルは全員にあげている。
- Q. 運動遊びをするにあたって危険対策は？
- A. 自転車などは時間をずらしている。マラソンは年少から年長と時間をずらしている。年長のマラソンは車がほとんど通らない道路で行っている。がじゅまるの木は保育士が必ず1人ついている。基本的には保育士が揃ってから行う。
- Q. 最近では延長時間が長いが早寝早起きを推進するにあたって、保護者の混乱はなかったか？
- A. 中には早寝早起きはできないという保護者もいたが、子どもにとって良いことだという情報提供はし続けた。無理にではなく、ゆっくりゆっくり取り入れていければと思う。園では保護者の意識改革ができたことがよかったと思う。
- Q. 午睡時間は足りているか？
- A. 足りていると思う。
- Q. 睡眠時間だけではなく、食べ物も関係しているという文献があるが、その点はどうか？
- A. 今回は食べ物まで研究することはできなかったが、次回の課題として取り組みたい。

#### 発表4 「零歳～4歳の楽しく虫歯予防～フッ素洗口への取り組み～」

(福) 藁算福祉社会みやら保育園 保育士 西 盛 宏 子

#### 研究の動機・ねらい

沖縄県の3歳児の子ども達の虫歯有病率が、平成13年から平成17年の5年間連続全国最下位になっている。当保育園でも登園時から甘い匂いをさせている子どもや虫歯の多い子どもがいることに気づいた。子どもの健康状態・発育・発達状態「観察」について、日頃から家庭との連携を図る上で活用する事が重要である。そこで、子どもの心身の健康の保持増進を図り「健康と安全」に努め、歯が丈夫で口の中の環境も大切にすることを目的に取り組み保育実践してきた。

#### 研究内容

- ・はみがき指導の実施（乳児は仕上げ磨き、幼児は各自で磨く）
- ・保護者へ「フッ素洗口申込書」を配布（希望の有無の確認）
- ・フッ素洗口・フッ素スプレーの実施
- ・保護者アンケートの実施
- ・八重山歯科医師から「フッ素洗口によるむし歯予防」保健所から「歯磨きについて」の講演を受ける
- ・親子歯科検診を行う
- ・保護者と職員対象の講演会で歯科嘱託医を招いて行う。

#### 結果及び考察

##### アンケートの考察



- ・家庭でも子どもの歯磨きに関心をもち、親子で磨いたり、仕上げ磨きを行っている家庭が多いことがわかった。一方で、歯磨きを子どもに任せていたり、歯磨きをしていない家庭も少数だがあることが分かった。
- ・フッ素洗口・フッ素スプレーについて、虫歯予防の他、歯磨きの意識を高めることにもつながるといった好意的な意見が多かった。

#### 子どもの姿

- ・保育者と子ども達が楽しみながら一人ひとり嫌がらず歯みがきの習慣を身につける事ができた。
- ・チェック表のシール貼りや誕生会でメダルをもらうことで意欲を持って歯みがきに取り組む事が出来た。
- ・毎月の誕生会の出し物や運動会のゲームなどを楽しみながら、歯磨きの仕方を知ったり、虫歯予防を意識するようになった。

#### 保護者の姿

- ・アンケートやチェック表を用いたり、運動会や誕生会の出し物や虫歯予防集会を通して家庭も虫歯予防や歯の健康について関心を持つことができた。

#### 保護者の心の変化

- ・平成 20 年度からフッ素洗口・フッ素スプレーを取り入れているが、本年度初めて全園児で取り組む事ができた。

#### 職員の姿

- ・虫歯があった子や朝の歯みがきを忘れた子どもへの対応として「治療すればメダルがもらえるよ」「明日の朝は磨いてこようね」などと、優しく誘いかける言葉がけをし、子どもにやる気を持たせるよう柔軟な対応を心掛けた。

#### 討議内容（質疑応答）

- Q. フッ素は劇薬であるが管理はどのように行っているか？
- A. 担当は副園長 1 人のみにし管理している。
- Q. 取り組み前に保護者への説明はどのようにしたのか（特に 0 歳児）
- A. 保健所と歯科医師を招き講演会を行ってから実施した。洗口の実施は事前に希望の有無を確認して行った。
- Q. 希望しなかった保護者への対応と、その園児への対応はどの様にしているか？
- A. 保護者への情報提供はするが無理強いはしていない。希望しない子どもへの対応はコップの中を水に変えて行っている。
- Q. 仕上げ磨きを一人ひとりしているが、感染予防に職員の手消毒を行った方がいいと思うが？
- A. その点は指摘通りです。今後改善していきたいと思えます。
- Q. 歯ブラシ、コップの保管は、どのようにしているか？
- A. 洗浄し、歯ブラシ専用保管庫で管理している。
- Q. 歯磨きの後は飲んでいるのか？
- A. 歯磨き後は唾液を一度出してからフッ素を行っている。
- Q. 歯磨きの時に流している曲名を教えてください。
- A. フッ素洗口の曲は、八重山保健所から頂いた「ぶくぶくキラー」という曲です。歯磨き時は「ゴシゴシサンバ」を流している。

## 発表5 「おいしい！たのしい！共に分け合い味わう“ユーラーティー”」

(福) みどり葉福社会ひまわりっ童ほいくえん 保育士 吉 浜 美枝子

### 研究の動機・ねらい

核家族が増える現在、家族団らんでの食事の風景が減少しつつある。社会情勢の変化で楽しいはずの食事は孤食が増加し、大勢で食べる機会やともに調理して食べる喜びが失われつつあるように思われる。楽しい食事の雰囲気の中で伸びやかな心が養われ、また幼児期の小さな体験の積み重ねは大きな自信となり、社会参加へと繋がっていくのではないかと考えた。そこで、3、4歳児を中心とし沖縄の野菜を収穫後、園児自らが調理し共に食する“ユーラーティー”の喜びと達成感を味わわせる。

### 研究内容

- ・ランチルームにて、毎週火曜日はカチュー湯を自分達で作る“ユーラーティー”での食事会を定着させる
- ・講師を招いての講話、その後調理実習を親子で行い食育の認識を高める（カチュー湯試食、栄養満点即席みそ汁の作り方）
- ・実際に菜園活動を通して、収穫した旬の食材を使ってのクッキング体験

### 結果及び考察

子ども達が自らチャレンジし、家庭で手軽に作れる事を念頭に沖縄の食文化の中でも栄養価が高いカチュー湯にチャレンジし“ユーラーティー”で食卓を囲むことに取り組んできた。菜園活動をとおして収穫をした野菜を自ら切ったり、炒めたり、ジュースにしたりなど、出来上がった料理を大皿に盛り付けることで、それぞれ仲良く分け合う姿も見られ、楽しみも倍増していった。クッキング体験では園で行ったカチュー湯、“ユーラーティー”の様子を連絡ノート、クラスだより、保育速報などで知らせていく中で、家庭でも話題になり、私たちが目指す「おいしい」「楽しい」の食育へとつながってきているように思う。

### 討議内容（質疑応答）

- Q. “ユーラーティー”とは昔言葉か？
- A. 小さい頃から祖父母が使っていた方言。
- Q. カチュー湯作りは年間を通して行っているか？
- A. 3、4歳対象に基本は年間を通して行っている。
- Q. 2歳児未満は火曜日にカチュー湯を飲んでいるのか？
- A. 2歳児未満は別献立で行っている。
- Q. 豚ミンチをレンジでチンするとあるが、沸騰させないが衛生面は大丈夫か？
- A. これまで問題はありません。
- Q. カチュー湯は、湯の熱さが必要であるが園児が飲むのは火傷が心配。園児の指導などはどうしているか？
- A. ポットのお湯では湯がはねて危険であった。ある程度冷めるまで他の食事をしている。今までに火傷はない。

## 発表6 「よりよい保育環境の基盤作りとなる人的環境

～チームワーク力を高めるためのコミュニケーションづくり～

(福) 金城報恩会わかさ保育園 保育士 下 地 聖 子

## 研究の動機・ねらい

保育所保育指針の第7章に明記されている様に子ども達にとってのよりよい保育環境づくりを目指す中で、子どもと直接接している私たち保育士自身の資質向上、人的環境作りを再度振り返り見直すことが重要だと考えた。職員間のチームワーク作りをテーマに研究を進めることにした。

よりよい保育を行うための人的環境づくりに必要なことは

- ・一人ひとりのスキルアップ
- ・職員間のコミュニケーション
- ・お互いを認め合うチームワーク

## 研究内容

- ・園内研修の実施（全員参加 午後7時～9時、各クラス持ち回りで研究内容を考え進行）
- ・資質向上の学習会
- ・討議のレポートの発表、話し合い（まんまる会の実施）
- ・「チェックリスト保育士編」を元に各自で保育を振り返る
- ・年代別に園の現状や問題点を探り解決策や見直し案を討議する。

## 結果及び考察

いろいろな討議を重ねていく中で、職員間が同じ方向に進んでいるかにみえても、それぞれとらえ方や考え方が少しずつ違い、意見がぶつかり合ったり、話し合いが平行線であったり、実践にうまくつながっていないなど、改めてチームワークをとる難しさを実感した。しかしその中で、どの職員も「保育について真剣に考え、よりよい保育をしていきたい」という気持ちは共通で、ねらいはひとつだということを再確認できたことは、大きな一歩だと思う。望ましい職員関係をつくる（＝よりよい環境をつくる）ためには、当り前のことでもひとつひとつ確認し合ったり、相手の立場に立って意見を伝えたり、違う意見でも受け止めた上で、話し合うなど、経験年数の長い保育士も若手も自身の保育をしっかり振り返り、言語化してコミュニケーションをとることが大切である。

## 討議内容（質疑応答）

Q. 資質向上のDVDの内容は？

A. 那覇市から配布された保育所保育指針の第7章のDVDを活用している。

Q. まんまるタイムは2時から30分とられていますが、進行はどのようにしているか？

A. 始めた当初は議題や内容からそれてしまって1時間かかったこともあった。発言については簡潔に分かりやすくを一人ひとりが意識して行い30分以内で終われるようになった。

Q. クラスへ持ち帰ってちゃんと伝わっているか？

A. 各クラスノートを作成している。（聞いて記録する力が養われていく。）

Q. 連携プランはどのように実践しているのか、またその内容は？

A. まんまるタイムの後に行っています。前の週に各クラスで連携プランを完成させて次の週に活かしている。主に異年齢の交流に生かされている。時間はその時々で違うが午睡時間内に終われるようにしている。

<記録係>

上原悦子（さくら保育園 園長）

松本京子（小緑南保育園 事務）

